

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

<b>予算特別委員会会議録 (2) (令和3年1定)</b>			
日 時	令和3年 3月 4日 (木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時59分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	山田委員長、松田副委員長、面野、高橋（克幸）、松岩、 中村（吉宏）、中村（誠吾）小貫、川畑各委員		
説 明 員	市長、教育長、副市長、総務・財政・産業港湾・港湾担当・ 生活環境・医療保険・福祉・建設・教育各部長、保健所長、消防長 ほか関係理事者 (病院局長、水道局長、病院局小樽市立病院事務部長、会計管理者、 監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長 欠席)		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">                     書 記                      記録担当                 </div>			

～会議の概要～

○委員長

開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

先日の選挙におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任いたしました山田でございます。もとより微力ではございますが、副委員長共々、公正にして円滑な委員会運営のため、最善の努力を尽くす所存でございますので、委員各位はもとより、説明員の皆様方の御協力をお願いいたします。

なお、副委員長には、松田委員が選出されておりますことを御報告いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、高橋克幸委員、川畑委員を御指名いたします。

昨日開催されました理事会におきまして、別紙お手元に配付のとおり審査日程が決定いたしましたことを御報告いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。酒井委員が川畑委員に、高木委員が松岩委員に、それぞれ交代しております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、共産党、公明党、立憲・市民連合の順といたします。

自民党。

---

○松岩委員

◎子ども議会について

一つ目は、子ども議会についてです。本会議場を活用した子ども議会の開催について質問いたします。

一般質問より、本会議場を活用した子ども議会の開催については、本答弁の中で官民協働による市政執行の推進という観点からという前置きがなされているのですが、ここで言う官民協働とはどのような意味なのでしょうか。

○（総務）次長

官民協働という文言についてですけれども、私どもの考え方としましては、将来のことを考えますと民間と行政がこれまで以上に協働して行政を推進していく必要があるというふうに思っているところでございます。その観点から将来、子供たちが大きくなった時代に、官民協働による市政執行をより推進していくという観点から将来を見据えて子供の頃から市政に対する関心を醸成していくという考えで市長からお答えをさせていただいたものでございます。

○松岩委員

少し外れますけれども、私はその民間との協働とかということ質問の中に入れていないのですが、なぜこういう官民協働という言葉が出てきたのでしょうか。

○（総務）次長

子ども議会ということで御質問いただきまして、子供に対して市政に対する関心を持っていただいて、それを将来的にどう生かしていくのかという観点からしますと、やはり民間と行政との今後の推進というものを考えていかなければならないだろうということで、こういう文言を使わせていただいたところでございます。

○松岩委員

時間が限られているので深掘りは今回は避けます。

私が子ども議会をやったほうが良いという重要性が市側に御理解いただけたのかというのが私自身まいちよく分からなかったのですが、ただ、必ず言えることは、何か新しいことを実施すると誰かしらの負担だったり

につながるということで、必ずしもメリットが多いからといって一概に実施すべきだとは私は思っておりません。

ここで、市が考える課題と教育委員会との協議事項と答弁がありましたけれども、お聞かせいただきたいと思えます。

○（総務）次長

協議事項といいますが、教育委員会と協議をしていきたいということで市長から答弁させていただいたかというふうに思います。

実際に協議事項といいますが、現在、子ども議会を開催するとかということで検討している段階ではございませんので、具体的な協議事項というのは、今、正直持ち合わせていないところではございます。ただ、実際30年前に市制施行70周年記念事業として小樽市子ども議会を開催させていただいたときの経過を少し調べてみますと、いろいろ事前準備の関係でどういうテーマでやっていくのか、また人選をどういうふうに進めていくのか、そういうところからかなり事前の打合せに時間がかかっているという状況が見てとれました。

それと、当時こういうような冊子を作っておりまして、こういう印刷費などもかかっているのかと思うのですが、当時の決算数字だと思うのですが、56万円ぐらい子ども議会の開催にかかっているという実態もございまして、中身は調べ切れていないのですが、そういう金銭的なものも含めまして課題になってくるのかというふうに考えているところではございます。

○松岩委員

30年前に私は生まれていないので、生まれる前の話を持ち出されてもなかなか想像できないのですが、時代があまりに変わっているので、また新しい検討が必要なのかと思います。

それから、市長答弁の中で政治信条の一つの対話というのを掲げられました。子ども議会という形式にはこだわらず様々な機会を捉えて子供たちとの対話の機会を設け、市政参画への意識醸成に努めてまいりたいという御発言でしたが、これは具体的にどのようなものを想定されているのか、あればお示しください。

○（総務）次長

具体的な内容ということでございますけれども、これについてもこれから教育委員会と協議をする中で具体的なものは進めていくことになるのですが、今回、御提案をいただいておりますので、教育委員会とも協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

○松岩委員

子ども議会をやったほうが良いというメリットについても、これ以上、列挙することは差し控えますけれども、例えば小樽市総合計画の項目も子ども議会をやったことによるメリットに当てはまる部分も多々あるのかと思えますが、やはりその実施の際、教育現場の負担というのが必ず出てくると思います。少なからず教員や保護者への負担が増すことについてどのようなことが考えられるか、懸念事項を教育委員会の立場からお示しいただきたいと思えます。

○（教育）学校教育支援室谷口主幹

子ども議会を実施するとなれば、公募で特定の児童・生徒だけが参加するのか、それとも学校の教育活動として各学校の代表者が参加するののかによって対応が異なります。

公募で特定の児童・生徒だけが参加する場合は、送迎など保護者の協力が必要となり、学校の教育活動として各学校の代表者が参加する場合には、代表者を決めるための話合いや校内で選定すること、子ども議会で質問する意見を集約するために全校で話し合う時間を確保すること、校内で集約した質問を精選するために教員が指導すること、教員が引率することや移動手段を確保することなどが考えられます。

○松岩委員

何か新しいことをやると必ずそういったできない理由がたくさん出てくると思うのですが、一つずつ解消

しながら、ぜひ実施に向けた検討を進めていただきたいと思います。

**◎別居・離婚後の親子の面会交流について**

二つ目、別居・離婚後の親子の面会交流についてです。

国において養育の在り方が検討されていますので、その動きを注視してまいりたいと考えていますという答弁でしたが、先進自治体では、もう国の議論は待たずしてできることからどんどん実施していく。市から国を動かしていくのだから姿勢でやっている自治体があります。

本市もそのくらいの姿勢があってもいいのではないかと思いますので、見解を伺いたいと思います。

**○福祉部長**

昨日の一般質問で私が答弁した関係もありますので、私から答弁させていただきます。

面会交流についてということですが、残念ながら小樽市はこの件に関しては先進自治体と呼べるような状況でございません。情報が少ないということで、今この事業が小樽に必要なかどうかを判断できる状況ではないということで、もう少し情報を集めて国の動きやスキームなどを見定めて判断していく必要があるのかと考えているところでございます。

**○松岩委員**

今のはすごく引っかけたのですけれども、必要があるかないかはどうやって判断するのですか。

**○福祉部長**

この情報収集というのは、先進地がどのように実施しているか、実施に至る経緯までを情報として集めるのもそうですけれども、今、実際に小樽でこういった面会交流を必要としている方がどれくらいいるのかと、そういったことも調べる必要があるのかと、そういった情報も収集する必要があるのかと、そういったことを総合して判断していきたいということでございます。

**○松岩委員**

それをどうやって調べるのですか。そういう人に、あなたは面会交流が必要ですかとどういうふう聞いて、市が必要か必要ではないかという客観的な判断が足り得るところまでもっていけるのですか。少しそこが見えないのですけれども。

**○福祉部長**

これまでの各種相談のところでは、今、把握している時点では、面会交流に関しての相談というのは、実は件数としては実際、把握できていないのです。把握できていないというのは、実際にそういった数字、電話での相談がたるさばで1件あったという話は聞いているのですけれども、こども福祉課でもそういう相談はないということで聞いていますので、今後そういった離婚に絡むような相談の各種相談窓口は福祉総合相談室になりますので、窓口は福祉で一本化と、あと子供の部分と分かりますけれども、そちらの窓口でどれだけの相談件数があるかと、そういったことを把握していくことになるかと思います。

**○松岩委員**

逆に伺いますけれども、どのくらい電話や相談があれば市として必要だという認識になるのですか。

**○福祉部長**

どのくらいといいますか、今も実際には、もし相談があった中で、面会交流を希望するということであれば、そういった支援というのはできるのです。ただ、それを個々の相談の支援ということで実施するだけで足りるのか、それとも事業として実施する必要があるかというのは、それは相談の件数などを見て判断していくことになるかと思っております。

**○松岩委員**

きっとこの議論をその被害者の方々も見ていただいているということを感じながら答弁していただきたいのです

けれども、あまりしつこく言うのも好きではないのですが、例えば小樽市地域福祉計画を見ますと59ページに「困りごとを抱えた方への支援」ということで、「行政（小樽市）が取り組むこと」には「社会的に孤立し、自らSOSを発信することができない方などの把握に努める」と書いているのです。

今の話だと、何も問合せが来ていないからやりませんというようなニュアンスに受け止めたのですが、SOSを発信できない人に対しての行政のアプローチというのが今の答弁には欠落していると言えるのですが、そのあたりを踏まえて、もう一度、何かあればお聞かせください。

#### ○福祉部長

SOSを発信できない方がいらっしゃるということは、もちろん私どもも十分承知しておりまして、今は相談を受け付けるというスタンスが中心になってはいますが、これまで生活困窮者についてもアウトリーチとかもやっていたんですが、そういったものをより積極的に行うということと、あとは地域住民のつながりの中で、本人はSOSの声を上げられなくても、周りの方が気づいて行政とか相談機関につなげると、そういった形で把握していくことになるかと思えます。

#### ○松岩委員

時間の関係でこれ以上、深掘りしませんが、私が持ち得ているこれらに関する全ての資料は、担当課長に既に渡しており、情報の共有はできていると私は認識しています。

それで紹介したいのですが、今朝6時頃に私のところに札幌の被害に遭われているというかそういう方からメールが来ていたので一部紹介したいと思います。

私は子と引き離されて日も浅いですが、前触れもなく、ある日突然、当事者となって初めて日本のこの現状を知りました。我々と同じような当事者の方々からお話を聞かれたような質問内容でありましたが、夫婦の関係がうまくいかなくても子供にとって親子の関係はずっと続きます。不貞やDV、虐待などの事実があるならば別ですが、親権取得を有利にするために子供の連れ去り、拉致は子供への虐待にほかなりません。女性の当事者も多く、自殺や子をめぐる事件も多発しております。議員なる諸先生方に多少でも問題意識を持っていただけたらと思っておりますと来ております。

本当にまだまだ社会的に議論がされ始めたところで、まずは問題意識を持ってほしいというぐらいのレベルなのです。まだ何か具体的な条例を制定してほしいとか、そこまでの御要望ではないというのを私は感じておりますので、引き続き、こども未来部を新設されるということですから御対応いただきたいと思えます。

#### ◎ミスおたるについて

それから、最後はミスおたるについてです。

話ががらっと変わりますけれども、先日、新聞報道で、ミスおたと多様性の時代という表題で記事が書かれておりました。内容についてここで論評はしませんが、ミスおたるの在り方が問われる内容でした。

初めに、ミスおたるの活動目的と活動内容について伺います。

#### ○（産業港湾）観光振興室中村主幹

目的と活動内容につきましてですが、小樽市の観光をはじめとした産業振興を図るため、小樽の顔として市内外における行事への派遣等により小樽の魅力を発信することを目的に、依頼により道外の物産展への派遣ですとか、ミスおたるとして潮まつりにおけるPR活動、こういうことなどを行っております。

#### ○松岩委員

私はミスおたるがもたらす効果というのは大変重要だと考えておりますので、廃止すべきではないという立場から質問を続けます。

ですが、ここ数年は応募が少ないという課題がありますが、本市ではどのような原因と考えておりますか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

応募が少ない要因につきましては、要因は一つではないとは思いますが、少子化の進展ですとか募集の際の周知を今はチラシですとかポスター、SNS等を通じて行っておりますが、周知がまだ行き渡っていないことも要因の一つではないかと考えております。

○松岩委員

今、まさに周知が行き渡っていないという御答弁いただいたのですが、例えばですが、成人式だとか高校の卒業式とか2年生の段階とかで、ミスおたるの募集を直接そこにかけていくというようなことが広報宣伝の在り方としてピンポイントにできるので効果的ではないかと思うのですが、そのあたり、方法論について伺います。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

成人式や高校の卒業式などにおきまして募集をかけるという御提案につきましては、周知方法につきましては、ただいま委員からの御提案も参考にさせていただきながら、ミスおたるの運営協議会にもお伝えしてまいりたいと考えております。

○松岩委員

私なりにミスおたるに直接聞き取りを行った範囲で、ミスおたるの課題が3点あぶり出たので御紹介いたします。一つ目が、ミスおたるの具体的な活動内容、時間、日数というのが、なかなか応募者の立場から見えにくいこと。二つ目が、ミスおたる自身が自由でかつ自発的な活動ができないこと。あくまでも協議会から派遣をされたところでしか活動ができない。三つ目が観光PRのためのミスおたるなのに、有償で依頼をされないと活動ができないことです。お金を払って呼んでいただいたところでしかPR活動ができない。この三つがミスおたるの課題なのではないかと私は考えております。

この課題について、所感と今後の対応について伺います。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

ただいま課題を御指摘いただきましたけれども、一つ目のミスおたるの活動状況が見えないということなのですが、募集のチラシには潮まつり関係ですとか物産展関係の出張など、年間50日程度というふうに記載をしておりますが、活動の見える化といいますか可視化については、ほかの方法も含めて検討してまいりたいと考えています。

次に、自発的な活動ができていないということにつきましては、ミスおたるは適正な管理運営を図ることを目的とし、運営要綱の中で派遣基準を設けておまして、それに照らし合わせて派遣していくものと考えます。

次に、有償で依頼されないと活動できないという課題ですが、現在も観光PRに必要なイベント等につきまして派遣を行っておりまして、今後、協議会として費用を負担して派遣をさらに行う場合には、現在、協議会の団体から御負担いただいておりますけれども、この負担金は制服ですとか研修費用の基礎経費で消費されてしまい、さらなる財政負担を生むことになってしまいますので、これにつきましては協議が必要になるものと思われま。

いずれの課題におきましても、今後、運営協議会と課題を共有しながら検討してまいりたいと考えております。

○松岩委員

少し質問からそれますが、過去にミスおたるを経験された方からの改善だとか聞き取りはされていますか。

○(産業港湾) 観光振興室中村主幹

過去のミスおたるの方から、直接、市にそういう課題だとかを寄せられていることはないのですが、小樽観光協会にはそういうお話が来ているかもしれませんが、現時点では、今この場ではその確認はできません。

○松岩委員

私がここで幾ら言っても多分何の意味もないのかと思うので、ぜひ直接ミスおたるの方から聞いていただいたほうが、よりリアルな声が伝わると思います。

最後に、コロナ禍でミスおたるの在り方も変わりつつあると思うのですが、本市では観光PRのためにこれまで

多額の予算をかけて動画を作成したりだとか様々やっているのですけれども、例えばなのですが、ミスおたるに動画の編集能力があるとか、SNSのフォロワーが多いだとか、そういう人を採用するということであったり、例えばなのですがすけれども、市の職員として採用して、観光振興室等で働いていただきながら必要に応じてミスおたるのような活動するというふうに、ミスおたるの身分保証というのですか、もう少ししっかりとした立場で活動していただくことで募集が増えたり、もっと活動の幅が広がったりするのかなと思うのですが、今後の在り方についても御検討いただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

編集能力ですとか、SNSのフォロワーが多い方の採用等につきましては、現在の条件として市外からの通勤・通学の方も対象に含めるなど幅広く小樽の顔としてミスおたるを募集しているものでございまして、条件ですとか基準を設けることで、応募の幅が狭まることも考えられること。また、市職員として採用ということになりますと、ミスおたるとして採用ができるのかということや、また、そのほかの業務の能力も評価して採用しなくてはならず、慎重な判断をせざるを得なくなります。

いずれにおきましても、これまでの委員とのやり取りも含めまして、運営協議会と情報共有し、必要な検討を進めてまいりたいと考えております。

○松岩委員

今日行った三つの質問全て私にとっては大変消化不良で本意ではないのですが、できない理由を探したらいつまでもできないというか、やらなくて済んでしまいますので、できる理由を探すと云ったらあれですけれども、もっとフットワークを軽く、もっと明るく面白くやってほしいなど、少し子供っぽい言い方になりますけれども強く思いますので、いろいろと難しいこと言いましたけれども、ぜひ御検討いただきたいと思います。

○中村（吉宏）委員

続きまして、私から質問させていただきますけれども、今、我が党の松岩委員からいろいろとミスおたるの件、それから子ども議会の件などいろいろと提言がありました。未来の小樽に向けての重要な要素かと我々も考えておりますので、いろいろな観点で問題解消ができると思うので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

◎特定健康診査等事業費について

私からは、特定健診について伺います。

今回の議案第1号一般会計予算案について、この特定健康診査等事業費が8,770万円計上されておりますけれども、今回は非課税世帯の方に加えて課税世帯の方も自己負担額が無料になると示されております。

受診率向上を目指すということですが、まず受診率の現状をお示いただけますか。

○（医療保険）国保年金課長

現状は令和2年度の受診率になるかと思っておりますけれども、実は受診率というのは法律で決まった法定受診率というのがあるのですが、これは例えば途中で国民健康保険に加入したり、脱退したりという人が受診者数のカウントに入らないですとかいろいろございまして、年度途中で受診率を出すのができない仕組みになってしまっておりまして、そのため受診者数でお答えさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響や緊急事態宣言で特定健診の中止があったり、開始時期が遅れたり、感染拡大による受診抑制などいろいろとマイナス要素がありましたけれども、いろいろ受診率向上対策をやったことによりまして、主に12月末までの受診者数なのですが、前年度が12月末時点で2,875人であったのが、今年度で3,853名ということで大幅に増えている状況でございまして、受診者数の割合で言うと34%ぐらい増加しているということで、一定の効果を上げているのかというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

令和元年度から2年度にかけて、35%向上しているということでありますけれども、令和元年度と、2年度の実施に向けた受診率向上の施策といえますか、そういったものはどういう違いがあるのか示していただけませんか。

○（医療保険）国保年金課長

令和元年度と2年度の比較でございます。

2年度で元年度にやっていなかったことといたしましては、10月末までの早期受診者全員と年度後半の受診者に抽せんでクオカードを贈呈する事業をキャンペーンとして実施しております。そのほか、ナッジ理論というのを取り入れた受診勧奨を行ったり、周知用のリーフレットやポスター、これもこれまで作っていませんでしたがそのようなものを作ったり、あとは長崎屋や市役所の渡り廊下などでパネル展を実施するなど、かなり大きく取組を増やして取り組んだところでございます。

○中村（吉宏）委員

クオカードの贈呈といえますか、キャンペーンを令和2年度から実施してきていて、3年度はさらに引き続きこれを実施していくことに加えて、課税世帯の方も自己負担額無料となると。

これによって、3年度はどの程度の受診率の向上を目指すのか示していただけませんか。

○（医療保険）国保年金課長

令和3年度の受診率の目標ということでよろしかったでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

3年度の目標なのですが、まず2年度はかなり高い目標ではあるのですが、30%という目標を掲げてございましたけれども、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響でいろいろマイナス要素がありまして、目標には大きく届かない状況かと思われております。

3年度につきましても、引き続きクオカード贈呈ですとか、特定健診の無料化ですとか、最大限に務めるのですが、新型コロナウイルス感染症の影響がどこまで続くか分からない中で、3年度の目標設定というのはなかなか難しい状況ではあるのですが、3年度に限定した話ではなくて、例えば小樽市国民健康保険データヘルス計画というのがあるのですが、この中でも5年度には30%という目標が定められていまして、ただ5年度を待つのではなくて早急に30%を目指したいという意味で、早急に到達したい目標の受診率の目安としては30%を考えてございます。

○中村（吉宏）委員

令和5年度には30%という目標が計画の中であるということであります。

ここから提言になるのですが、今、クオカードを贈呈という話でキャンペーンを進められていると。この特定健診にはオプションでがん検診ですとか、そういったものも付け加えることができると伺っているのですが、例えばクオカードに替えて、がん検診の一つのメニューを選択できるような形にして市民の方に選んでいただくことはできるのかということなのです。

なぜかという、我々のこの小樽市は高齢化率が高いと言われておりまして、どうやら今、市民の平均年齢が54歳ぐらいだと。私が伺った比較対象、千歳市ですと44歳で10歳ぐらい差がある中で、割とこの国民健康保険の加入者の方も成人病等に注意しなければならないような世代の方が多くなるのかなと。そうしますと、いろいろ健康の不安なども抱えている中で、こういうチョイスをできることは、受診率向上に向けて健康維持のためにも有効かと思うのですが、そうした観点から御提言したいと思います、見解をお示してください。

○（医療保険）国保年金課長

現在、特定健診を受けるに当たってはオプションといえますかセット検診という形で、併せてがん検診なども受けられるメニューは用意してございます。今がん検診をプレゼントなどというようなニュアンスかと思っております。

れども、まずこれまでの前提といたしまして、小樽市の特定健診は課税世帯800円、非課税世帯無料だったのですが、令和2年度には課税世帯、非課税世帯どちらにも効果があるように、またこれまで健康に興味がなかった方も含めて掘り起こしをしていくという意味で、早期受診者全員にクオカード贈呈というキャンペーンを実施したところでございます。

さらに3年度につきましては、受診のハードルを下げたいということで、これまで有料だった課税世帯の自己負担額を無料化するというようなところでございます。

委員が御指摘のがん検診のプレゼントは、例えば抽せんだったとすれば言わば当選者の方のがん検診を無料にするというような意味合いになるかと思うのですが、まず、特定健診そのものの無料化がこれまでは優先されたということがありますので、3年度に無料化をしましたので、次の手として考えられる方策かというふうには捉えてございます。

がん検診は70歳以上や生活保護世帯、非課税世帯はもともと無料なので、それ以外の方への効果という形にはなるのですが、例えばクオカードとどちらが受診率向上には効果的か見極める必要などはありますが、一方で健康維持のためには例えばがん検診というのも非常に有用というふうには考えておりますので、そういった意味でニーズも非常に大きいものと捉えています。

それで、費用については、皆さんから集めた保険料から負担ということになりますので、どのような形、例えばクオカード同様プレゼントという形がいいのか、それとも例えば40歳、50歳、60歳と10歳刻みで無料で受けられまうという形がいいのかなど、いろいろ手法があるかと思っておりますので、費用対効果や健康への寄与度ですとか、あと他都市の取組なども参考にしながら受診率向上や市民の健康寿命の延伸のために取り組んでまいりたいというふうにご検討をお願いします。

#### ○中村（吉宏）委員

クオカードの金額がたしか1,000円と記憶しておりました。今、がん検診のメニューも大腸がん検診が1,000円だったりとか、肺がん検診はもう少し安かったのか、ごめんなさい、今、表を置いてきてしまったのですけれども。大体クオカードの金額に見合った金額のメニューなので、そういったものについては希望者にプラスして差し上げる。確かに皆さんの手間はかかると思うのですが、そういった選択も可能かと思っております。いろいろ調べて検討していただけるということなので、ぜひお願いしたいと思います。

#### ◎事業承継支援事業費について

次に、同じく議案第1号で予算計上されております事業承継支援事業費に関連して伺います。

本市議会の経済常任委員会でも、かつて兵庫県の尼崎市を視察いたしました。このときまさに事業承継事業に関する視察を行ってきたところで、私もこの事業、非常に本市の高齢化した状況で事業者の事業を承継していくということ。また、小樽にしかないオンリーワンの仕事、事業を継続できるような体制を整えてほしいのだということを訴えてまいりました。

今回、予算が55万円計上されておまして、事業内容として、手続の流れや各支援機関の支援等を掲載したリーフレットの作成ということをまず示されておりますけれども、これを伺いますが、どのような期間とか支援を想定しているのかお示してください。

#### ○（産業港湾）産業振興課長

まず、このリーフレットの内容ですけれども、事業承継に対してどういった支援があるのかといった部分をまだ御存じない経営者の方もいらっしゃるというふうにご検討しておまして、内容としましては小樽商工会議所で今ワンストップ相談窓口というのを開設しています。それから、これは札幌にありますけれども、事業引継ぎ支援センター、ここでもM&Aですとか、専門家の相談それからマッチング、こういったことをやっておりますので、こういった引継ぎ支援センターの件。それから、金融機関ですとか税理士等の専門家の方と同様のマッチング等の支援も

行っておりますので、こういった支援内容がありますよといった分をまず掲載するということと、相談から事業承継が完了するまでの全体の流れ、この辺もお示ししながら説明できるようなリーフレットにしたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

それから、事業に関してヒアリングの実施と、それから対象事業者の掘り起こしを行うということなのですが、これは、誰が、どのような手法で行っていくのかをお示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、掘り起こしの件ですが、今年度中小企業等に実態の把握、課題を含めてですけれども実態調査というのを実施しております。アンケート調査です。その結果については現在集計中なのですが、この実態調査の中で事業承継に関する項目を設けておまして、その中で事業承継に対する支援が必要と思われる経営者の方を抽出して、個別に職員がヒアリングを実施して、何とか掘り起こしにつなげたいということで、先ほど答弁しましたリーフレット、こういったものも活用しながら、制度の周知も含めて行っていきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

私も経済常任委員会等の議論で常々お願いしておりました。本当に必要な方にいきなり訪問しても、必要だと、困っているのだよねというお話にならなくて、関係性を築いていくことが非常にまず重要だと思いますので、そういうところも心がけていただきたいと思っております。

それから、事業内容では経営改善や事業承継のセミナーを実施ということなのですが、まず、どういうことをやるのか示していただけますか。

○（産業港湾）産業振興課長

セミナーの内容ですけれども、まずはこの事業承継については、非常にデリケートな問題ということで、事業承継だけをテーマとしたセミナーというのはなかなか参加しづらいといえますか参加者も少ないというようなこともあります。そういったこともありますので、例えば業界団体ごとにセミナーを実施するか、あとは先ほども申しました経営改善、こういった経営者の方が参加しやすいようなテーマと組み合わせることで、気軽にといいますか参加しやすい雰囲気をつくった上でセミナーを開催したいというふうに思っておりますし、そのセミナーが終わった後は、事業承継に対する個別の相談会、こういったものも支援機関の協力をいただきながら開催をしたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

分かりました。しっかりした内容かと思えます。

それで伺いたいのですが、リーフレットを作ったりとか講演会を実施していく中で、事業費として55万円という金額が示されているのです。正直これを見て足りるのかなと。リーフレットの印刷代やそれから製作費、そして講演会をやるとすれば複数回やるのかなと、今のお話ですと伺っていますけれども、講師料等かかってくる中でこの金額で足りるのかという心配なのですが、その辺どのようにお考えなのかお示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

この予算の55万円の内訳としましては、事業費をはじめ先ほど言いましたリーフレット、それからセミナーを行いますので、講師の方への謝礼、それから会場費、こういったものを計上させていただいております。

この事業承継に関して進めていく上で、商工会議所ですとか金融機関、それから関係する支援機関、そういった皆さんの意見交換をする中で、まずはこの入り口部分といいますか、対象者の掘り起こしそれから意識啓発、これが必要だというふうに認識をしておまして、先ほど申し上げました実態調査に基づいて次年度職員が個別のヒアリングをしていくと。

この個別ヒアリングの部分については、なかなか金額に現れてこない部分なのかなといったこともありますけれども、これまで取り組んでいない新しいことということでまず一步進めていくことが必要なかというふうに考えておきまして、今後、必要な支援がそういった取組などを経て、その次の段階でも何が必要なのか、どういった支援が必要なのか、そういったことを見極めながら進めていきたいと思っております。

**○中村（吉宏）委員**

やりたいこと等は分かるのですが、今、金額に対してこの予算で足りるのかという心配をしております。経験上、リーフレットを作るのであればデザイン料など結構かかると思うのです。印刷代もそうだと思うのです。講師の件費等も私もいろいろな経験しましたが、専門家などをお招きすると結構いい金額になるのですが、そういったものを積み重ねていったときに55万円で足りるのかという質問だったのですが、もう一回そこを答えていただきます。

**○（産業港湾）産業振興課長**

先ほど経費の内訳を申し上げましたが、リーフレットを一応2,000部作成する予定でおります。それから、セミナーの講師の謝礼費用、会場も3回程度実施したいというふうに考えておりますのでその会場代、こういったものを積み上げますと、プラス事業費もありますがこの55万円の範囲の中で実施できるものと考えております。

**○中村（吉宏）委員**

足りるということでありました。分かりました。

この小樽市中小企業振興会議でもこれから主要なテーマとして取り上げられていきますし、本当に本市にとっては重要なテーマだと思います。今後とも注視はしていきたいと思っておりますので、ぜひとも積極的な取組を今後もお願いしたいと思います。

**◎新型コロナウイルス感染症について**

次に、新型コロナウイルス感染症関連の質問に移っていきます。

まず、情報の公表についてということで今回テーマを挙げさせていただきました。市民の方から多く寄せられているのが、感染者の情報を公表される際に、年齢、性別、職業が非公表という表示がなされます。もちろんプライバシーへの配慮ということは重々承知の上なのですが、市民の方から、どういう地域で感染しているのか、あるいはどんな人が感染していて、我々も防御のしようがないよね。ふだん基本的な手洗いやマスク等はやっているといいながらも、なるべくこういう地域の活動を自粛しようとか、そういうことにも配慮したいという声が市民の方から実際に寄せられているのですが、まず、保健所としてこの情報の公表についてはどのようにお考えかお示してください。

**○（保健所）次長**

感染者の情報の公表についてでございますけれども、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、いわゆる感染症法第16条において、感染症の発生の状況動向等必要な情報を新聞、放送、インターネット等その他適切な方法により積極的に公表しなければならないこと。公表するに当たっては個人情報の保護に留意しなければならないこと。あわせて、国からは一類感染症が国内で発生した場合における情報の公開に係る基本方針というのが示されておりまして、この中でも情報公開の目的については、「感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするためには、感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要がある。なお、当該情報の公表に当たっては、感染者等に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報の保護に留意しなければならない。」というふうな規定がされております。本市におきましても、この基本方針に沿った形で公表を行っております。

感染拡大防止の観点と個人情報の保護、配慮、こちらを併せて考慮いたしまして、感染防止に支障がないと考えられる場合には、患者様の意向を尊重し非公表とする対応を行っているところであります。

○中村（吉宏）委員

国の指針等にのっとってということでもありますけれども、必ずしも個人情報の保護について具体的に何をすべきかということまでは踏み込んでいなくて、恐らく運用する保健所ですとか自治体に任されているのかと思うのですが、小樽市としてこの情報の開示に当たり、市民の方から不十分なのではないかと、あるいは情報の公表についてもう少し丁寧な情報が欲しいという声、これは不安の声だと思いますけれども、こういった声を受けながら、何か今のやり方から少し変えていける、あるいは何か工夫をしていただけるようなことというのは御検討いただけないでしょうか。

○（保健所）次長

確かに市民の皆様から非公表が多いというようなお声を聞くことは確かにございます。ただ、状況によって昨年の6月に発生した3軒の飲食店での集団感染がありましたが、そのうちの1件につきましては、利用者が特定できないということがあって店名を公表した事例があります。これは感染拡大防止のために必要だということで保健所が判断して事業者との相談の上、公表させていただいたという経過がございます。

必要があればこういう形を取っていきますので、今後につきましても感染拡大防止と個人情報の保護の配慮を重ね合わせた上で慎重に検討してまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

つまりは今までどおりのやり方だというように聞こえるのですが、とある団体の方からお話を伺うに、自分が住んでいる地域で感染者が出たのか、あるいはそういうのが全然、今の状況だと分からないと。日常生活を送る場面でも、どういうところに注意しなければならないのか。あるいは職場も職業も非公表ですと、その会社名まで具体的にとは言わないまでも、ある程度の属性みたいなのが見えないとどういう領域なのかが分からないのだという声が上がっている中で、最大限、きちんとプライバシーは保護することを前提で、もう少し市民の方に感染防止ということも含めて開示の方法を考えていただけないかどうかを伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○（保健所）次長

今、お話があったとおり、感染がどこの地域で起こっているか、そういったことが分かるような情報になるとかなり特定された情報になると思います。そうなるとなかなか、やはり公開する情報を出していくというのは難しい部分が出てくるかと思えます。その辺も配慮した上で保健所では、どこまで出していくかということは1件ずつ検討しておりますので、なかなか急に公表する範囲を広げることにはならないかと思えますけれども、今後もどこまで出せていけるのかということは検討しながら公表していきたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

難しいことだと思います。それを承知で質問させていただいております。ただ、市民の方からそういう声が上がっているということ、大変な状況だと思いますけれどもきちんと受け止めていただきたいと思えます。

次に、ワクチンに関連する質問をさせていただきます。

本市もワクチン接種の予約等でコールセンターを開設するというものでありましたが、その設置の時期みたいなものが見えているかお聞かせください。

○小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長

コールセンターの開設時期につきましては、ワクチンの接種券の発送日というふうに考えておまして、それにつきましては、ワクチンがいつ小樽市に入るかがあって決定されるというふうに私ども考えております。というのは、予約も一緒にというところもありますので、せっかくお問合せをいただきましても、どこの医療機関で受けられるかという情報もお伝えできない状況でございますので、そこが明らかになってからコールセンターも開設というふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

接種が徐々に始まっていきます。例えば流山市ですと3月11日に予約や相談のためのコールセンターを開設するそうです。そういう中で、一つこれから先コールセンター設置するに当たり、市民の方へのいろいろな対応が必要になってくる。その中には流山市ですと、予約はインターネットや電話のほか、LINEやファクスでも受け付けられるというような取組をされるそうなのです。さらには障害者の方への配慮がありまして、聴覚障害の方にはファクスで受け付けたり、あるいは視覚障害の方には予約に必要な情報が届くように視覚障害者協会と協議をして進めるといったようなやり方を行っていくようです。

本市にとってもこういった配慮をしていただければと思いますけれども、今、検討などあればお示してください。

○小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長

市民の皆様への予約方法につきましては、現在コールセンターでのフリーダイヤルの電話とインターネットからの直接お申込み、あとはかかりつけ医療機関におきましてもお申込みいただけるように考えております。また、視覚障害者ですとか様々な障害をお持ちの方もおられますので、そういう方たちにつきましても今後、検討してまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

いろいろ検討していただけるということです。このほかにも小樽に住民票はあるけれども、長期出張でいないとか、そういう方たちへの対応はどうするのかといろいろな問題が出てくるとは思います。可能な事例を拾って対応していただきたいと思っております。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症の変異株に関する質問をさせていただきますが、今、国内で変異株ウイルスが蔓延しているという状況であります。この検査については、国も地方自治体に向けて検査数の依頼があるようですけれども、国からは新規感染者の約5%から10%へ向けて検査を要請していると。ただ、神戸市ですと、もう新規感染者の6割にはこの変異株ウイルスの検査を実施しているということでもあります。その神戸市では直近2月12日から18日まで79人検査したうちの15.2%、12名が変異株ウイルスの感染者だということでもあります。

非常にここに来てまた恐ろしいお話なのですが、こうした変異株ウイルスの検査について、本市ではどのように取り組んでいくのか、また現在お取組なのか、この先どのようにお考えなのか、まとめて質問させていただきますけれども答弁をお願いします。

○（保健所）次長

新型コロナウイルス感染症変異株の検査についてでございますけれども、現在、小樽市保健所ではこの検査はできる体制は整っておりませんので、まだできていません。ただ、国からの通知によりまして、小樽市の検体の一部を国立感染症研究所に提出しておりまして、そこでの検査が受けられている状況になっています。現在のところ、この変異株が市内の検体のうち、特定されたという連絡は受けておりません。

それと、今後についてですけれども、まず、国からは地方の感染症研究所、北海道でいえば北海道立衛生研究所で実施してくれというような通知になっておりますので、当面は小樽市の分についても道衛研にお願いしていくような形になるかと思っておりますし、今後その検査の手法ですとか試薬、そういったものが確定されて、各市の保健所でもやりなさいというような通知になりましたら、保健所でも検討していかねばならないものというふうに考えております。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

共産党に移します。

---

○川畑委員

◎新型コロナウイルス感染症について

それでは、私から、新型コロナウイルス感染症患者の発生状況を基に、宿泊療養施設についてお伺いしたいと思います。

これは代表質問でもしましたので、その続きになりますけれども説明をよろしくをお願いします。

1月、2月は新型コロナウイルス感染症の感染者拡大でクラスターが発生しました。新型コロナウイルス感染症感染による入院者それから宿泊療養施設入所者、自宅待機者についての1月と2月の月中の平均人数とピーク時の人数をお聞かせください。

また、市外の病院に入院した方の人数も併せてお願いします。

○（保健所）健康増進課長

まず、1月についてなのですが、入院者数につきまして月平均人数は81.9人です。月の最大人数は98人、市外入院者数の平均につきましては7.4人、市外入院者数の月の最大人数は12人となっております。

続きまして、宿泊療養施設入所者数です。月の平均人数が27.2人です。月の最大人数が73人になっています。

自宅待機者数でございます。月の平均人数が32.8人です。月最大の人数が67人となっております。

続きまして、2月については入院者数は月の平均人数が43.6人です。月の最大人数が73人、市外の入院者数の平均が10.4人です。市外入院者数の月の最大の人数が18人です。

続きまして、宿泊療養施設入所者数です。月の平均人数が18.6人です。月の最大人数が76人です。

最後に、自宅待機者数です。月の平均人数が6.5人。月の最大人数が26人となっております。

○川畑委員

本会議での私の再質問に対して保健所長が、感染者の急増に直面して入院の必要な方が市内において全て入院できる状況とはならず、周辺の市町村、札幌市等の医療機関の協力でかなり多くの方にそちらで入院していただいたと。2月には市内の二つの医療機関合わせて30数床を確保していただいて、今後急増する事態があっても一定程度の受け入れ体制が整ったと考えていると。宿泊療養施設の関係については、札幌市内に2か所ほどのホテルを確保し受け入れたので、道とは協議に至らなかったという回答をいただきました。この回答で入院対応については可能と私も受け止めました。

それで、私が今日ここで確認したいのは、私は宿泊療養施設入所者についての課題を問題にしているわけなので。それで、1月で宿泊療養施設入所者は平均値でもって、27.2人、2月には18.6人、ピーク時では1月が73人、2月では76人おられたということなわけです。これらの方が市外の施設に入所していたことになります。

これ以外に自宅待機者という欄がありましたけれども、平均値でもって1月は32.8人、2月が6.5人、ピーク時でもって1月が67人で2月が26人おられました。自宅待機者は、入院または宿泊療養施設に入所することになるかもしれないわけなので、この後3月から4月の異動時期を迎えるに当たって、新型コロナウイルス感染症感染者の急拡大が心配されると思います。それで、市長には市内も含めた宿泊療養施設の確保について、急増した場合北海道と協議する必要があると考えていると、そのように答弁していただいているわけです。もし1、2月のような状況が予測されたときには、地元、宿泊療養施設を小樽に設置するように、直ちに北海道に申し入れていただきたいという改めての申し入れなのです。

ただ、市内ホテルを活用して宿泊療養所を設置する場合には、どんな問題が新たに起きるのか、もし分かればお聞かせいただけますか。

○（保健所）健康増進課長

ただいま、市内に宿泊療養施設を開設した場合の課題ということで御質問がありました。

こちらにつきましては、小樽市内にはホテルなど多数ありまして、保健所に活用いただいても構いませんよというようにお話はかなり以前からあるにはあるのですが、ただ、私どもとしては、安全で安心できる病人の方たちを受け入れる施設ということで宿泊療養施設を考えておりますので、その施設を運営するスタッフの問題というものが一つ課題になっております。こちらにつきましては、事務職、そういうような職員に加えて重要になってくるのが看護師等医療従事者が常駐して入所者の健康管理に当たることが非常に大切になってきます。これをするに当たって、開設するとなれば北海道との協議にはなるのですが、小樽市内での人員の確保ということになると、市内の医療機関等をお願いというようなことになるのかというふうに思っているのですが、なかなか医師、看護師の確保が難しいことが課題だというふうに考えております。

○川畑委員

少しその辺が私も心配になったものですから。ただ、市民からこのような話もありました。市内で宿泊療養されることが患者にとっても精神的に非常にプラスになるのではないかと、そういう意味でぜひ急増した場合には道と相談して、小樽に設置してもらえないのかと、そういう話がありました。先ほども答弁あったように、市内にホテルが入っているということもありますので、ぜひ、その辺を今後、急増した場合に、急増した後で後手に対応するのではなくて、すぐに対応できるようなことを検討していただきたいと思います。

○（保健所）健康増進課長

市内の宿泊療養施設の設置ということで、感染が急拡大した場合においては、宿泊療養施設が不足することの御心配かというふうには認識しております。このたびの年末年始の急増のときの受入れは特に問題なかったということで道との協議には至らなかったことはございますけれども、ただ、今後も感染状況が委員がおっしゃるとおり非常に不透明で、もしかしたら感染爆発みたいなことも考えられてくると思っておりますので、その場合は、スピード感を持って宿泊療養施設の設置の在り方について北海道と協議し、市民の皆様安心していただけるような環境づくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○川畑委員

次に、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方の取骨の問題です。

代表質問での答弁内容について少し驚きもあったものもあったので、ぜひ説明を加えていただきたいと思います。

一つは、答弁の中身です。市内唯一の火葬施設であって、火葬を担う職員の代わりもないことから職員が感染し閉館という事態になりますと云々という話がありました。この答弁には、亡くなられた方とかその親族の思い、そして人間の尊厳が少し感じられなかったのです。それで、職員の代わりもないとなれば、火葬を担う職員のほかの職員が、ほかの病気などで欠員となった場合は人員を補充するのではないだろうかと思うのです。そのような事態をどんなことを予測されながら答弁されたのか、その中身をお聞かせください。

○（生活環境）葬斎場長

どのような事態を予想されますかということなのですが、基本的に新型コロナウイルス感染症は他の病気と異なりまして、葬斎場の職員が保健所から濃厚接触者として検査対象となった場合には、陽性者と最後に接触した日から2週間、陽性者となった場合についても10日間自宅待機というようなこととなります。そして、職員全員が出勤できないような状況になれば、その間は葬斎場が閉場という形になってしまいます。そうすると、市民生活に多大な影響が出るというような状況が考えられます。

○川畑委員

もう一つ、葬斎場でお一人お一人の状況を把握することが難しいとの答弁があったのですが、新型コロナウイルス感染症の場合は、火葬に参加された一人一人の状況を把握するというのはどういうことなのかもう少し説明してい

ただけますか。

○（生活環境）葬斎場長

当葬斎場において、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬を行う場合は、ほかの理由で死亡した方の火葬が全て終了した後に取り扱うことにしております。遺体の受入れが可能な時間を調整した上で実施しているために、病院または葬儀会社から新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方である旨の連絡をまずもらうことにしております。

通常、死亡から24時間経過しなければ御遺体は火葬できないことになっているのですが、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の場合は、24時間以内でも火葬することが可能でありまして、場合によっては死亡から数時間で御遺体が当葬斎場へ運ばれてくることもあるため、葬儀会社等から当葬斎場に連絡が入るのは、おおむね火葬の当日午前中であることが多く、当葬斎場では午後2時から5時までの間に新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の御遺体を受入れまして、到着後、速やかに火葬を行っております。

このような短時間で死亡から火葬まで進む状況の中で、当葬斎場では病院や葬儀会社からできる限りの情報収集に努めていますけれども、特に市外の新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方であったり、葬儀会社が市外であったりする場合は、ほとんど新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方や遺族の状況を把握することができません。先方から収集できる情報も限定的であります。

また、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の御遺族に係る濃厚接触者等の情報については、小樽市内に保健所があることから情報提供を受けられると思われがちですが、濃厚接触者等の情報は、その接触状況を含めまして個人情報であり、葬斎場が把握し得るものではございません。特に、遠方から駆けつける遺族もいるため、遺族の一人一人について生活状況を確認して、所管の保健所に問い合わせる濃厚接触者か否か把握することは大変困難であると考えております。

○川畑委員

それでは、厚生労働省と経済産業省が7月29日に出している、「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」というのが出ているのは御存じでしょうか。

○（生活環境）葬斎場長

昨年の7月29日付で発出されているのは承知しております。

○川畑委員

それで保健所に聞きたいのですが、小樽市保健所としてこのガイドラインが出ているわけです。どのような指導をされたのか、その辺が分かればお聞かせください。

○（保健所）生活衛生課長

保健所の対応についての御質問であったと思いますが、保健所としましては、このガイドラインを参考にさせていただき、施設の状況に応じた運用をしていただければというふうに考えております。

○川畑委員

葬斎場として保健所の見解を伺った上でのこの対応、答弁というか聞かれたものなのですか。その辺をお聞かせください。

○（生活環境）葬斎場長

葬斎場として保健所の見解を伺った上での対応ですかということなのですが、保健所と協議した上での対応となっております。

○川畑委員

ガイドラインでは、遺体からの感染リスクについて、遺体における飛沫感染と接触感染について語っているわけ

ですけれども、飛沫感染のおそれはないと。接触感染については十分に感染のコントロールが可能だと記載されていたと思います。何に対してのリスクを心配されているのか、お聞かせください。

○（生活環境）葬斎場長

御遺体については、非透過性納体袋に入れてひつぎに目張りをした上で葬斎場に運ばれてきて、消毒もしますので感染リスクはないものと考えております。

○川畑委員

感染症で亡くなられた御遺族は、死亡者と接触している可能性があるかと答弁されていたのですけれども、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の接触の可能性をあえて挙げるのは問題ではないのかと私は思ったのです。一般的には、新型コロナウイルス感染症の方は入院されていて、そのときは家族であっても面会ももちろんできない状況にありますよね。ただ、そういう意味で接触の可能性をあえて挙げるのは間違いではないのかと思うのですが、いかがですか。

○（生活環境）葬斎場長

新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方につきましては、長期入院中に感染し、死亡した場合もあれば、自宅で発症後に入院し、すぐにお亡くなりになられる場合、自宅で死亡した後に感染が判明した場合、また自宅で死亡後に死亡が感染症に起因する疑いがある場合など、その死亡の状況は様々であります。今後においても、様々な想定が存在し得ると考えております。それに伴い、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の遺族についても、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方との接触状況に応じて、濃厚接触者になっている方、濃厚接触者として健康観察中の方と一定程度接触のあった方、接触の全くなかった方などとなり、その状況はおのおので異なるのですけれども、さらに遺族が消毒されていない新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の生活備品や遺品等に触れている可能性は大いにあると思います。

しかし、当葬斎場では、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の死亡時の情報を詳細まで把握することは困難であるため、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の遺族につきましては、その中に濃厚接触のあった方や何らかの接触があった方を含んでいる可能性が当然に高く、ほかの理由で亡くなられた方の遺族よりも職員への感染リスクが高いと判断せざるを得ないものと考えております。

○川畑委員

今いろいろな例の場合を話していただきましたよね。ただ、一般的には新型コロナウイルス感染症で病院に運ばれる、そのときは身内の人、あるいはその近所の人も含めて検査をしますよね。だからそういう意味では特殊な例はもちろんあるかもしれないけれども、一般的にはそういう状況で検査によって分かると思うのです。だから、例えばガイドラインでは、人からの感染リスクについて3密を避ける、あるいはマスクだとか距離だとか部屋の換気だとか、一般的な感染対策が求められているわけですが、感染防止はこれで十分ではないかと私は思うのですよね。だから、新型コロナウイルス感染症の死亡者と区別するのは問題だと思っているのです。一般の火葬とどのような違いがあるのか、その辺でお話ししていただけますか。

○（生活環境）次長

今、葬斎場長から、新型コロナウイルス感染症ではなくてその他の理由で亡くなられた方の御遺族との違いを申し上げたところなのですけれども、私どもとしては市内唯一の施設でありますから、ましてや代替の職員がいない中で、感染のリスクが高いと思われるほうをどうしても回避するという話になりますので、そのあたりを、委員は3密を避けマスクをつけて部屋の換気をしていけばいいのではないかとということでお話ありますけれども、私どもとしては市民生活に影響があることは極力避けると、そういった回避の意味でこういう対応を取っているということでございます。

## ○川畑委員

他都市の動向も参考にしながら見直しすることも検討したいと答弁の中にはありました。

それで、葬斎場が出された道内主要都市の火葬場における新型コロナウイルス感染症に係る対応の調べなども見させていただきました。すると、遺族の立会いの欄に本市を除いて7市が不可と書いておられますけれども、しかしその備考欄を見るといろいろな経過があるのです。なかなか判断は難しいかもしれませんが、可と不可というのでも両方ほぼ同じくらいの市の部分ではあるのですけれども、その点で、見直しをするという具体的な基準について検討しているのかどうか、その具体的な基準というか、分かればお聞かせください。

### ○（生活環境）葬斎場長

本市の火葬件数の減少、それから職員や御遺族のワクチン接種等がなされるようになった場合に、他都市の動向も注視した上で検討していきたいと思っております。

### ○（生活環境）次長

委員がおっしゃるのは、今の状況を緩めるという方向のことだと思うのですが、実際に火葬員は代替するものがないものですから感染防止が徹底できるか、つまり遺族に接触せずに収骨できるか、ガイドラインに書いていますけれども、そういったことが本当に果たしてできるのか。

また、万が一職員が感染してしまった場合、ほかの要素でも感染し得る可能性は確かにあるわけですが、代替職員は実際に本当に確保できないのか、どのような方法が考えられるのか。

また、閉場になった場合、代替施設が確保できるのか、こういったことも併せて考えなければなりませんので、緩めるということについては相当ハードルは高いのかというふうには考えております。

---

## ○小貫委員

### ◎新型コロナウイルス感染症の対応について

まず、二酸化炭素の測定器の関係で質問いたします。

二酸化炭素測定器と新型コロナウイルス感染症対策について、市として持っている情報について、まずお聞かせください。

### ○（保健所）健康増進課長

市が得ている情報につきまして、国の通知によりますと、飲食店等で可能な場合はCO<sub>2</sub>センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により1,000ppm以下を維持することが有効であるとの情報を得ております。

### ○小貫委員

関連して、その上でエアロゾル感染についてどう考えているのか、ついでにお聞かせください。

### ○保健所長

ただいまエアロゾル感染についてのお尋ねがございましたけれども、新型コロナウイルス感染症は主に飛沫感染で伝播をすると、一応、接触感染もあるというふうに言われておりますが、状況によってはエアロゾル、飛沫より小さいものが空中を漂って人に感染させるおそれもあると言われていたところでございます。

### ○小貫委員

だから、より換気が必要だということだと思うのですけれども、以前、第4回定例会で共産党の高野議員がこの二酸化炭素測定器について補助制度の導入を求めました。そのときは感染拡大防止については、かんばる補助金で対応しているので追加の支援は行わないと、こういう答弁だったといいます。がんばる補助金で二酸化炭素測定器の補助を実施した例についてお聞かせいただけますか。

○(産業振興) 産業振興課長

いわゆる、がんばる補助金を活用して二酸化炭素測定器の購入を補助した件数については、宿泊施設で1件ございました。

○小貫委員

1件だったという話なのです。これは換気の目安としていろいろ1,000ppmという値を参考にするということですから、これから暖かくなってくると、特に、例えば市役所の中だと夏場なんてずっと開けっ放しで会議をやっていますので、換気の必要性というのはなかなかなくなってくるのかとは思いますが、そういう季節に入りますので、補助については今後の課題と私はするのですが、現在、市としてこの二酸化炭素測定器を活用している事例がありましたらお聞かせください。

○(総務) 総務課長

本庁舎の例なのですけれども、今回、施行的ではあるのですが、CO2濃度測定器を購入いたしまして、総務課の執務室内や、あと、たしか議会事務局にも1台お貸ししていました。あと、会議のときに会議の場所に持ち込んで数値をモニタリングしながら窓開けしたりとか、あとは、先日の今定例会の議案説明の際にも委員会室に測定器を持ち込みまして、換気のタイミング、そこの数値を見ながら窓開けなどを対応させていただいたところであります。

○小貫委員

実際に市役所の中でも、限られた部署ですけれどもやり始めているというところなのですが、先ほど保健所から通知の話がありましたけれども、例えば保健所としてこの通知を受けて、二酸化炭素の濃度測定器に関してどんなことをやってきたのか、説明いただけますか。

○(保健所) 健康増進課長

先日、飲食店を対象にした研修会を開催したところではございますが、その中で感染拡大防止ということで飲食店内でこういった測定器を活用した換気のタイミングというものを、あと換気が十分にできているかという確認をしながらやっていくというような説明をさせていただいております。

○小貫委員

第4回定例会では産業港湾部はあまり反応がよくない答弁でしたけれども、そうやって実際には今使われてきているということは確認しました。

それで、2月20日の朝日新聞ですけれども、道内のワクチン先行接種についての記事がありました。岩見沢市の独立行政法人労働者健康安全機構北海道中央労災病院のことですが、院長ら24人がワクチンの注射を受けたと。新型コロナウイルス感染症対策で待機用の椅子の間隔を空けて並べ、二酸化炭素濃度のモニターも設置したと、こういう記事がありました。先ほど、総務課長からは、市役所の中でも使い始めているということも言いましたし、だから、さらに市の会議とか、今言った岩見沢市の例から、ワクチン接種の会場などとかで活用することで、先ほど保健所も言っていたように、飲食店に紹介したと。

ただ、実際に市としてもこうやって活用しているというのを見せることによって啓発を図っていくことが必要だと思えるのですけれども、これに対して市の見解はいかがでしょうか。

○小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長

今の御質問ですけれども、ワクチン接種会場を設置する際には、換気も大事になってきますので、密にならない、密の状況ですとか会場の広さなどによってこのような測定器を活用することを検討してまいりたいと考えております。

○小貫委員

今、市の会議でもということも付け加えていたと思うのですけれども、それについてはいかがですか。

○(総務) 総務課長

可能な範囲で市の会議の中では使っていきたいというふうに思います。ただ、今回、使ってみて分かったことがあります。空気は見えないので、見えないものを見る化する意味でCO2濃度測定器の意味があるのかと思うのです。それで、職場によっては補助暖房を使っている職場があったりですとか、時間外勤務のときはストーブをつけたりとかするのですけれども、石油ストーブをつけるとCO2濃度は急激に上がるのですよね。そうすると、新型コロナウイルス感染症対策という意味以外での換気が必要になってくる。寒くなるからストーブをつける、ストーブをつけると濃度が上がる、濃度が上がるから窓を開けて換気する、換気すると寒くなる、寒いからストーブをつける、濃度が上がるみたいな何とも言えないサイクルになるのですが、ただ、そういう場合はやはり時間を決めて換気するだとか、そういう対応が必要になってくると思うのですよね。ただ、見えないものを見る化するという意味では、CO2濃度測定器は意味があると思いますので、可能な範囲で会議などでも使っていくようにしたいと思います。

○小貫委員

冬場の寒い中の残業というのは、残業代を払わなければいけないというのがありますけれども、あまり職員の健康のことも考えると、そこをきちんと考えていったほうがいいのではないかと。今、議会の間はどうしてもいろいろあると思うのですが、そもそもそれが常態化している職場の改善というのも逆に必要なのではないかと思います。

◎財政について

それで、財政の関係に質問を移します。

まず、基金に関連してなのですが、代表質問で川畑委員が過去の大型事業について見解を求めました。そのことについて、答弁では行政課題を解決する上で必要な事業だったと。こうやって前も似たような答弁でしたけれども答えているのですが、まず、朝里ダムの完成は1993年度だったと思います。その前年度の財政調整基金、減債基金は幾らだったのか、合計も含めてお聞かせください。

○(財政) 財政課長

当時、平成4年度の財政調整基金残高は12億2,150万2,000円、減債基金残高は40億115万5,000円となっております。なお、合計額につきましては52億2,265万7,000円となっております。

○小貫委員

次に、マイカルの誘致の関係です。

小樽築港駅周辺地区土地区画整理事業が決定された年度の同基金についてはいかがでしょうか。

○(財政) 財政課長

小樽築港駅周辺地区土地区画整理事業が決定されたのは平成6年になりますので、6年度の財政調整基金残高はゼロです。減債基金残高につきましては36億4,402万5,000円となっております。合計額についても同額となっております。

○小貫委員

それに続いて、同時期に稲北地区第一種市街地再開発事業というのも行われました。いなきたビル完成時とマイカル開業時、マイカル破綻時、そして加えて石狩開発の破綻時の基金についていかがになっていますか。

○(財政) 財政課長

いなきたビルの完成時は平成12年、マイカル開業時は11年、マイカル破綻時は13年、石狩開発の破綻は17年となっております。

各年度の財政調整基金及び減債基金残高につきましては、12年度の財政調整基金残高は4億8,076万円、減債基金残高は31億6,207万6,000円。12年度の合計につきましては36億4,283万6,000円。続いて11年度につきましては、財政調整基金残高はゼロ、減債基金残高は31億5,624万5,000円。合計額は同額です。13年度につきましては、財政調

整基金残高はゼロ、減債基金残高は15億7,919万9,000円。合計は同額となります。最後に、17年度の財政調整基金残高及び減債基金残高は共にゼロとなっております。

**○小貫委員**

財政調整基金はゼロになってしまったし減債基金もゼロになってしまったところなのですが、平成14年度から他会計基金からの借入れを行ったと。そこにいわゆる三位一体改革による地方交付税の削減がのしかかっていたわけですね。

この三位一体改革のときの基金についてもお示してください。

**○（財政）財政課長**

三位一体の改革につきましては、何年かにわたって議論は当時進められておりましたけれども、平成16年度のときに全体として3兆円ということで国で示しておりますので、16年度の数値でお答えさせていただきます。

16年度の財政調整基金及び減債基金の残高は共にゼロとなっております。

**○小貫委員**

そうですね。結局、市の体力が奪われてきたところにこの三位一体改革が来た。私が議員になったときは平成23年ですが、基金から借り入れたのが当時最後ですね。それが約54億8,000万円程度まで膨れ上がった。そこがやはり今の小樽市財政が大変なことになっているわけですが、元をたどればこうやって基金を食い潰してきたことがあると思うのです。

やはりこれらの大型開発を実施してきた時期に基金を食い潰したと、こういう認識はあるのでしょうか。

**○（財政）財政課長**

今、財政調整基金とか減債基金の部分についてお話しさせていただきましたが、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整するための財源調整機能というのを持っている基金になります。ですから、財政調整基金は年度によって当然増えることもありますし、逆に減ることもございます。そのほかに減債基金の部分につきましては、減債基金は将来の公債費の負担に備えて積立てをしているようなものとなっております。

なお、当時の状況なのですが、平成になりましてバブル崩壊後の対策として、やはり各種事業の推進とか公共事業の増加などという要素が当時ございました。これらにつきましては、本市としてはやはり必要な事業として推進してきましたので、それらの償還などにより減債基金自体が減少してしまったものも、これも事実というふうに認識はしております。やはり必要な事業を推進した上で、結果として基金が減少したものだということに考えております。

**○小貫委員**

ちらっとは答えてはいるのだけれども、私が聞いたのは、この時期に基金を食い潰したのではないですかと、そういう認識はありますかと端的に聞いているので、事実はそのとおりだと答えていただければいいのだと思うのですけれども。

**○（財政）財政課長**

あくまでも必要なお金を事業に使ったという形になっておりましたので、それは食い潰したということではなくて、あくまでも必要な事業に対して必要な財源を充当していった結果、基金としての残高が減ってしまったというふうに認識しております。

**○小貫委員**

必要かどうかというのは私たちとは見解が違うから、事実だけを聞いているのです。

先ほど、財政調整基金については増えることもあるし減ることもあると言ったけれども、減る一方だったのです。ついにはさっさとなくなってしまったと。減債基金についても、将来の公債費の返還に充てるためというけれども、返還をまともに始める前になくなってしまうのですよ、課長。だから食い潰したのではないですかと。それ

が残っていれば今の財政難についても、平成14年に他会計からの借入れも、基金からの借入れも開始せずに、今、一生懸命、ついこの間まで5億円というお金を返していましたけれども、その苦勞がなかったし職員の皆さんも独自削減ということにならなかったのではないかと聞いています。まず、その事実を認めるかどうかというところを聞きたいのです。

○（財政）財政課長

本市の財政構造を考えていったときに、平成の1桁台のときから人口減少というのは常に続いておりました。そのような中で、やはり1人当たりの個人所得の部分、税の関係についてもなかなか伸び悩んでいる部分がありまして、当然、個人所得を増やすためには企業を市内に誘致してくるとか、あと設備投資するなりなんりのそういう企業に対しての支援というのも当然必要になってきます。

また、そのほかに平成の1桁台というのは、先ほど、私、パブルの崩壊のお話もさせていただきましたけれども、なかなか公共事業の部分が縮小して行って、そうなるとうしてもそれに付随する人の雇用の関係とかにも非常に大きな影響があるということで、やはり建設事業とかが平成1桁台のときと、今の、例えば令和2年度の公共事業、要するに建設事業、このあたりの数字を比較したとしても、かなり当時は多かったというふうに、私も当時、係員でいましたので認識はしております。

ただ、こちらの認識として、事業を進める上で食い潰したということではなくて、必要な事業を推進していった上で最終的に財政調整基金なり、もしくは減債基金の部分に金額が、要するに取崩しが増えていったというのは、それは数字として事実としてありますので、それは当然、判明している部分ではあるのですが、それを食い潰したというふうには私たちは考えてはおりません。

○小貫委員

先ほどから言っているように、必要かどうかを議論するとそれはもう全然食い違うので、減らしてしまっていたということで抑えておきますけれども、先ほど、平成の1桁台のときに、大変なときと言っていましたが、そのときにマイカルを誘致したのが最大の原因だったのではないかと話もしたくなりますけれども、次に行きます。資金基金についてです。

36ある資金基金なのですが、新年度予算で活用している主な基金と額について示してください。

○（財政）財政課長

主なものとしたしましては、例えばふるさと応援基金とか、小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金、そのほかに小樽市新型コロナウイルス等感染症対策資金基金、これらを使いまして、ふるさと納税関係経費にトータルで1億7,000万円。そのほかに、社会福祉事業資金基金を活用して福祉除雪関係事業費に400万円などがございます。

○小貫委員

主に使っているのが、いわゆるふるさと納税などで入ってくるものがメインだったと思うのですが、それ以外では社会福祉事業資金基金というのが今ありました。

それで、例えば予算説明書を見ていると商工費の中の海外販路拡大支援事業だとか、小樽ブランド販路拡大推進事業というのは、小樽市商工業振興資金基金を活用することができるのではないかと考えていたのですが、これは不可能なのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

ただいま例示といたしまして、小樽市商工業振興資金基金の活用がございましたけれども、事業内容が基金の目的にふさわしいものであれば活用は可能と考えます。そういった場合には、部全体の予算要求の中で財政部局との調整が必要になるものと考えております。

○小貫委員

それで、今聞いたのは不可能かどうかということを単純に聞いたので、可能か不可能かを答えていただきたかったのです。

○（産業港湾）商業労政課長

活用は可能と考えております。

○小貫委員

やはり、財政は厳しいというのだったら、基金というのはどんな財政の下でもやはり事業を行えるように取っておくものですが、やはりこれらの基金を計画的に活用していくことを考えてはどうかと思うのですが、これについてはいかがですか。

○（財政）財政課長

私たちといたしましても、事業を推進する上で必要な財源を確保していただきたいということで、各原部に指示をしております。実際に事業内容によっては、予算編成の際に、私たちは財政からも基金の取崩しとかの対応はできないのかどうかということをお話しすることはございます。ただ、基金を所管しているのは基本的に各原部にありますので、基金の目的に照らし合わせて必要な取崩しをしていくべきものと私たちは考えております。

ただし、特定目的基金につきましては、将来的にその基金に掲げる目的を達成するために必要な財源であるというふうにも考えておりますので、その用途についてはしっかり各原部でもお考えになった上で、取崩しの判断などをしていただきたいと思いますものと考えております。

○委員長

共産党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時46分

再開 午後3時10分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、説明員から発言の申出がありますので、これを許します。

○（財政）財政課長

本日、小貫委員の財政についての御質問の中で、石狩開発の破綻時の年と財政調整基金残高、そして減債基金残高の御質問がございました。それに対する御答弁として、石狩開発の破綻を平成17年と答弁させていただきましたが、これを平成14年に訂正させていただきたいと思っております。

また併せて、平成17年度の財政調整基金残高、減債基金残高は共にゼロと御答弁させていただきましたが、これを平成14年度の財政調整基金残高はゼロ、減債基金残高は3億6,520万2,000円と訂正させていただきます。おわびして訂正いたします。

○委員長

質疑を続行いたします。

公明党に移します。

○松田委員

一般質問させていただいた中から、何点か質問させていただきます。

◎市職員の人材育成について

市職員の人材育成の中からですが、平成12年度から今年度までの正職員数の推移をお聞きしたところ、再任用職員は80人前後で推移しているのに対し、職員はこの20年間で600人近くの人員が削減されています。中でも平成17年から平成22年の5年間の減少幅が大きいように思いますので、その理由が分かればお示しいただきたいと思えます。

○（総務）職員課長

この間、財政健全化の一環として一定の配置が決められている職種や医師、看護師などを除いて、原則、退職者不補充を基本に職員数を削減していたことが大きな理由となっております。

○松田委員

会計年度任用職員にはパートタイムとフルタイム職員に分かれています。その違いについてお聞かせ願いたいと思えます。

○（総務）職員課長

会計年度のフルタイムとパートタイムの違いでございますけれども、基本的には旧臨時職員と言われていたものがフルタイム会計年度任用職員となっており産前・産後休暇だとか、育児休業、あとは正職員の長期療養等の際に任用される職員でございます。

旧嘱託員と呼ばれていたものがパートタイム会計年度任用職員となっており、従前は業務への精通度や知識が求められる職員となっておりましたけれども、会計年度任用職員制度となつてからは、勤務の時間と給与以外には特段の違いはないものとされてございます。

○松田委員

そこで、会計年度任用職員は、この2月時点で818人ということでした。単純に職員数でいけば市の業務の約3分の1をこの会計年度任用職員が担っていることとなりますが、そこで参考までにお聞きします。会計年度任用職員の推移が分かたらお示してください。

○（総務）職員課長

平成30年から同じく2月1日現在の数でお示しますと、30年が794名、31年が800名、令和2年が806名、そして3年が、今委員おっしゃってました818名となっております。

○松田委員

年々増えていることが分かります。

それで、昨日の一般質問で職員の資質向上に取り組んできたことについて伺った際、コミュニケーション、チームワークについて述べていましたが、これは本当に大事なことだと思います。1人で仕事を抱え込まず、みんなで一声、声を掛け合うことがストレス解消にもつながっていくと思えます。

市では、職員に対してストレスチェックを行っていますが、市職員の中には心を病んで休職中の方もいると聞いています。この取組の効果についてお聞かせ願います。

○（総務）職員課長

ストレスチェックについてでございますが、個人及び職場のストレス状況を数値化して、客観的に判断ができる非常に有用なものという認識でございます。

ストレスチェックの結果、産業医より高ストレス者であるとして通知が行われた方は、本人希望により産業医との面接も行われてフォロー等も行われております。今後も、職場環境の改善などに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○松田委員

次に、職員提案制度について伺います。

今回お聞きしたところ、今まで6件提案があったということですが、平成30年度の第4回定例会でこの制度につ

いて伺ったときは、創設時から提案件数は5件でしたけれども、そのうち民間の協力で実現したものが1件、市の事業として実現したのも1件ということでした。

そこで伺いますが、提案されたものは審査の上で実現できるかどうか決定されるということでしたけれども、今回増えた1件というのは実現できた提案だったのかどうか、この点についてはいかがでしょうか。

○(総務)職員課長

1件増えているものについてなのですが、限定的な業務の改善内容ということもございまして、全庁的な広がりを見せているものではないのですが、非常に有用な取組として実用している部署もあるというふうに聞いております。

○松田委員

この提案制度では、優秀とみなされるものについては報奨されるとあり、優秀賞は5万円、努力賞は3万円、奨励賞は1万円の金品とありますけれども、以前、聞いたときはこの報奨されたものは1件あると聞いていました。

それで、先ほど言ったように、実現できたものの中では表彰されていないものもあるようですが、実現できたものとして表彰されるものとないものの差というのはどのようにして決めるのか、この点についていかがでしょうか。

○(総務)職員課長

小樽市職員提案規程に基づく提案審査委員会によって改善性、経済性、独創性と評価されて、特に優秀と認める提案について市長より表彰されるものとなっております。

○松田委員

それで聞くのですが、この報奨金は常に予算計上しているのでしょうか。今まで1件しかなかったということですので、該当者があったときだけ予算計上するのかということについて、いかがでしょうか。

○(総務)職員課長

従前より予算計上されておられません。報奨の対象となったものが過去に1件ございますが、そのときには流用等で予算を作ったというふうに聞いてございます。

○松田委員

そうすると、せっかくこういう提案制度を設けているのに、あるかないか分からないからということをやっているとみなさん頑張ろうという気が起きないのではないかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○(総務)職員課長

予算計上の有無にかかわらず、例えば委員会によって判断されるものについては優秀なものは間違いなく報奨金を出すと、それはあくまでも委員会が判断されるものなので、職員の中のモチベーションは基本的には変わらないというふうに考えてございます。

○松田委員

少しそれでいいのだろうか。何か報奨金という、まして規定されているものがあるにもかかわらず、あるかないかはそのときによってあったと思うのですが、せめて予算計上ぐらいはしておくことが大事なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○(総務)職員課長

確かに委員おっしゃるとおり、報奨金として、そういう制度があるのであれば予算計上しておくというのも一つの判断だとは思うのですが、例えば、報奨制度があっても該当するのかもしれないか分からないといった中で、なかなか予算計上というところまでは今、考えてはいないところでございます。

○松田委員

同じ質問ですが、少しそれはどうなのでしょう。

市長、どうですか、それについて。

**○市長**

モチベーションという面から申し上げますと、必ずしも予算計上しておくことが必要かどうかというふうには私も判断しかねますけれども、まず職員自体がそういう報奨制度があるかどうかということを多分知らないと思うのです。ですから、そのことを提案をいただいた場合に、優秀と認められるものについては、市長からも報奨を用意していますということをまず周知することが必要だというふうに思っております。

また、予算計上するかどうかにつきましては、今後、財政当局とも相談させていただきながら検討させていただきたいというふうに思っておりますけれども、まずは職員にしっかりと周知をしていきたいというふうに思っております。

**○松田委員**

分かりました。

それで、提案制度の具体例として挙げた姫路市では提案に2種類あり、改善報告といって自己の業務の改善を自主的に行ったものに対する実施経過の報告、これを改善。それから今までやっていないこと、つまり職員の創意に基づく具体的かつ実施可能なことを事務事業の改善に関するアイデアと。この二つ、改善とアイデアとして提案が分かれているようです。

そういった観点からの提案なので、昨日も言いましたとおり750件という提案数になったのかもしれませんが、今後、小樽市の提案制度も見直すということですので、見直しの方向性については決まっているのかどうか、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

**○（総務）職員課長**

見直す提案制度の方向性ということでございますが、本年度、若手職員による検討委員会を設置して、制度全般の見直しに向けた検討を行っております。令和3年度よりこれまでの自由提案に加えて、業務改善区分の新設、提案内容を全庁的に共有して発表会を開催するなど、制度の周知を図るとともに、提案に取り組みやすい仕組みづくりをしていこうというふうに考えてございます。

**○松田委員**

では、見直しの方向性についてですけれども、先ほど報奨制度5万円、3万円、1万円とありましたが、見直しに当たっては報奨制度も見直すのかどうか、この点についてはいかがでしょうか。

**○（総務）職員課長**

報奨制度につきましては、現在と同様に優秀賞、努力賞、奨励賞というふうに三つ賞を設けて、受賞した者には現在と同じ5万円、3万円、1万円の金品を報奨として授与することを考えてございます。

**○松田委員**

ともあれ、大事なことは提案されて、採用されないこともありますけれども、採用されるか否かは別として、どんどん職員の方が改善し、アイデアを出すという、これが一番大事なのでお金だけではないのですが、やはりそういった意味で、昨日も言いましたとおり、周知について徹底していただきたいと思います。

**◎地域防災について**

次に、地域防災関係から質問させていただきます。

消防団についてですけれども、2000年から5年刻みで隊員数の推移をお聞きましたが、20年間で3割以上も減少しています。

この減少の要因として考えられるものについて、どのようなことを考えているのか、この点についていかがでしょうか。

○(消防)主幹

消防団員が減少している要因につきましては、全団員に占める被雇用者の割合が年々高くなり、被雇用者の団員の本業が多忙となり、消防団活動を継続することが難しくなったため、途中退団することが大きな要因であると考えております。

○松田委員

これから10年かけて460人余りに増員させていかなければなりませんけれども、昨日その取組について伺いましたが、年代別で見ると、やはり20歳代、30歳代の団員が少ないように感じます。特に若年層の団員拡大について考えていることがあったらお聞かせ願いたいと思います。

○(消防)主幹

若年層の団員の確保につきましては、私どもも大変苦慮しております。各分団が市民の皆さんなどに入団の勧誘を行うに当たり、特に若年層の方々に対してお声がけをするほか、大学を訪問して小樽市学生消防団活動認証制度の周知をお願いしたり、小樽市消防団協力事業所表示制度の認定を受けている事業所に勤務されている若い職員の方々に入団の呼びかけをするなど、若年層の団員確保に努めてまいりたいと考えております。

○松田委員

今若年層という話がありましたけれども、私の知り合いの方では親子で消防団員になっている方がいます。消防団の担い手不足解消法の一つに、待遇改善がありました。時には命がけでの仕事ですので、それに見合った待遇改善が必要です。

それと同時に、お金では換算できない使命感というものを団員一人一人がお持ちだと思いますので、昨日言いましたとおり、ホームページに市職員の先輩の声というのが載っておりますけれども、この団員についても消防の啓発の場にその使命感を語る場、団員の代表がこのような私たちは頑張っていますとか、このような使命感で頑張っていますというような、何かそういう働きかけも必要ではないかと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○(消防)主幹

消防の啓発の場に消防団員の使命感を語る場を設けることにつきましては、本市のホームページで団員の声を伝えることや、消防本部で主催するイベントなどで参加者の皆様に対し積極的に消防団のPRをしてまいりたいと考えております。

また団員やOB団員の方が地域の皆様に消防団の使命ややりがいについて伝える機会を設けるなどをするということについても考えております。

○松田委員

消防団員の方は昨日もお話しましたが、本当に皆さん一人一人使命をもって頑張っていらっしゃると思いますので、どうか10年かけて90%の充足率を目指すと言っていましたので、それに向けて頑張っていただきたいと思います。

◎住居確保について

次に、住居確保支援策について伺いたいと思います。

昨日の御答弁では、小樽市生活サポートセンター「たるさぼ」の生活困窮者住居確保給付金の件数を聞いたところ、決定件数では、前年の1件から73件も増えて74件になったという御答弁でした。これはコロナ禍による影響とあっていいのでしょうか。この点についてはいかがでしょうか。

○(福祉)生活サポートセンター所長

生活困窮者住居確保給付金制度について、申請件数が大幅に増加している要因につきましては、令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置として、支給要件の緩和が段階的に行われたことから、

申請件数が大幅に増加したものと考えております。したがって、新型コロナウイルス感染症の影響があったものと考えているところです。

○松田委員

あと、申請件数と決定件数に昨日お聞きしたときには差があったのですけれども、この差の要因というのはどうということなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（福祉）生活サポートセンター所長

申請件数と決定件数に生じている差異につきましては、統計上、月末時点で整理する際に、月末付近で申請した方につきましては、関係書類の提出等がなされていないものがありまして、決定がされていない方がおられること。それから申請した後、決定までの間に申請を取り下げた方や支給要件を満たさず不支給となる方がおられることから差異が生じているものであります。

○松田委員

12か月延長した件数と3か月の再延長した方の件数をお聞かせ願いたいと思います。

○（福祉）生活サポートセンター所長

12か月支給や再々延長につきましては、こちらは国からの通知によりまして、令和2年度中に新規申請して受給開始となった方を対象に、本年1月1日から可能となりました。件数につきましては、1月末時点で申請2件、決定1件となっております。

3か月の再支給につきましては、同じく国からの通知により、住居確保給付金の受給が終了した方を対象に、本年2月1日から3月末までの間申請を受け付けることになったものです。

件数につきましてはこれから集計することになっておりますが、2月中に十数件の申請を受け付けているところです。

○松田委員

地域福祉関係からですけれども、給付適正化計画で縦覧点検・医療情報を突合した結果、医療給付と介護給付の重複ができないサービスがあったといいますが、具体的にどういう状況を言うのか。

また、計画表には令和元年度で75件の過誤の申立て件数がありますが、どのような介護サービスの種類があるのか。

また、縦覧点検・医療情報の突合の点検を行うことで効果が得られるのは、具体的にどういった状況をいうのか、分かりやすく説明していただきたいと思います。

○（医療保険）次長

まず、医療給付と介護給付で重複できないサービスの具体的な状況なのですけれども、これにつきましては医療機関に入院中は受けることのできないサービスを介護給付で算定している場合です。

具体的には長期に入院されていて、その月には一度も退院していないのに、福祉用具の貸与、ベッドや車椅子のレンタルを使ったことになっている場合や医療のデータで入院した日数と介護施設に入所した日数の合計がその月の日数を上回ってしまうような場合です。

また、75件の介護サービスの種類なのですが、一番多いのが福祉用具の貸与で38件ありました。その次が、居宅療養管理指導で32件ありました。次が、グループホームで3件、次が、特別養護老人ホームで2件という種類になっております。

また、縦覧点検と医療情報の突合の点検を行うことで効果が得られるのは具体的にどういった状況をいうのかということなのですが、少し言葉が難しいので簡単に説明しますけれども、縦覧点検というのは介護給付を支払った請求を何か月かにまたがる請求明細を点検するというもので、例えば連続して算定してはいけない加算を2か月連続算定していないかというようなケアレスミスの点検や、算定できないサービスを算定しているなどという事業

所が誤った理解をしているケースなど、様々なものを点検しております。

また、医療情報の突合というのは先ほど申し上げたように、同じ月の中に医療と介護の請求がどのようになっているかというのを点検することなのですけれども、これらの点検を継続的に取り組んでいくことで、誤って算定されたサービスが正しく是正されて、利用者に適切なサービスの提供されることが期待できます。また、誤りを指摘させていただくことにより、事業者に正しい知識が備わることになりまして、これによって事業者の質の向上を支援することが期待できるという効果が考えられます。

**○松田委員**

それらの点検を3年ごとに計画的に行うことで介護事業所に正しい知識が蓄積されて介護保険の適正化が進むことが期待できるということですね。利用者が安心してサービスを利用できるようにするためにも、ぜひこの適正化は進めていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

**○高橋（克幸）委員**

**◎新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について**

それではワクチン接種について伺います。

代表質問で伺いましたけれども、接種順位について最初に伺いました。

はじめに医療従事者、次に令和3年度中に65歳以上に達する方という御答弁でございました。

まずこの医療従事者は3月中に終了するのでしょうか。

**○小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長**

医療従事者につきましては、現在のところ、なかなか3月中には難しいというふうに考えております。といたすのは、小樽後志地域で2箱ということで配分されますが、おととの通知によりますと、全ての医療機関に行き渡るには相当かかりそうな感じでございます。ということで少し難しい状況というふうに認識しております。

**○高橋（克幸）委員**

私が気になっているのは次の高齢者の件です。

医療従事者が終わっていないということは、当然この高齢者は3月中からは接種できないということなのでしょうか。

**○小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長**

高齢者のワクチン接種につきましては、現在、国の通知が3月2日付で出ておりますけれども、その中では4月26日には全国の自治体に1箱ずつお届けする予定となっておりますが、その前にも幾らかずつ配分されるようすけれども、そちらについてはまだ詳しい情報はございません。

**○高橋（克幸）委員**

それでは基本的なことを伺いますけれども、高齢者の65歳以上の対象者の人数をお聞かせください。

**○小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長**

65歳以上の対象者につきましては、昨年の10月末ですけれども、住民基本台帳では4万6,032人となっておりますので、約4万6,000人というふうに見込んでおります。

**○高橋（克幸）委員**

この方々に接種券、クーポン券を送付する予定になっているわけですけれども、この発送についてはいつからスタートするのでしょうか。

**○小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長**

接種券の送付につきましては、まず国で接種券を送ってくださいという通知が来ますので、それに基づいて各自自治体が送付することになるかと思っております。ですから、現在は国の通知を待っている状況でございます。

**○高橋（克幸）委員**

国の通知待ちということですね。

先日河野大臣が発言されていましたが、発送については段階的に、一遍に送らないほうがいいのではないかと発言がありましたが、そういうふうに捉えていいということでしょうか。

**○小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長**

ワクチンの流通、配分量が分かりませんが、もともと小樽市におきましても段階的に送るということで、3分割程度というふうに考えておりました。それはワクチンの流通が十分入ってくるという条件の下に設定したものですので、現在はその配分量が大変少ないというふうに認識しておりますので、それをさらに分けて配布する、ワクチンの接種券を送付するかどうかというのは、今後、国の状況などを見て判断していきたいというふうに考えております。

**○高橋（克幸）委員**

それで気になっているのが高齢者の中の順位の考え方です。

対象者が4万6,000人というかなり多くの人数の方がいるわけですが、では誰から接種するのか。例えば病気を持っている方なのか、入院中の方なのか、施設に入っている方なのか、年齢別なのか、そういうことを今から想定しておかないと、かなり混乱が生まれると思うのです。今言われたように潤沢にワクチンが入ってくる可能性が低いと考えると、その辺の考え方を整理する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

**○小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長**

委員がおっしゃるとおりでございまして、ただし接種券の発送といいますのが、接種券は住民基本台帳から抽出してお送りしますので、基礎疾患をもっている方ですとか、施設に入っている方というのはその中では情報としてはございません。ですから、もし分割するとしたら、年齢ですとか、地域ですとか、様々なことを検討してバランスよくできればいいのかというふうに思っていますが、何せワクチンが1箱まず入るようですので、2,000人分をどういうふうにするのかというのは今後の検討課題というふうに認識しております。

**○高橋（克幸）委員**

代表質問でも質問しましたが、介護入所者、いわゆる施設に入っている方々、そういう方々と同時接種しなければならぬと私どもは考えていますが、要望しましたが、ではその順位を総合的にどうやって考えていくのかということが非常に課題になると思うのです。単純に年齢だけでやると、そういう方々もばらばらになりますので、その辺の考え方の整理が必要かと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

**○小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長**

委員のおっしゃるとおりでございまして、接種券一つにとっても大変いろいろな課題があると思いますけれども、まずは高齢者の方を優先ということでもありますので、そちらを優先し、そして併せて施設におかれましては従事者の方というのもあるかと思いますが、その辺につきましては今後十分に検討してまいりたいと考えております。

**○高橋（克幸）委員**

なかなか明確にその順位が決まっていないうちで、聞いているほうもなかなか答えが返ってこないのだろうと思いつつ聞いているわけですが、それは少し検討しておいていただきたいという要望です。

それから体制ですが、小樽市医師会との相談でかかりつけ医の方を中心というお話でしたが、医師会の中での程度の協力体制が取られているようなのか、お話しできるようでしたらお話しください。

**○小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長**

現在、小樽市医師会、市内の医療機関に意向調査をしております。それで3月2日締切りだったのでありますが、まだ回答をいただいていないところがありますので、そちらにつきましては現在対策本部で電話かけをしまして、改めて確認しているところでございます。

医師会の事務局員に昨日聞きましたところ、接種するというので委任状を出した医療機関は50か所程度あるというふうには聞いております。

**○高橋（克幸）委員**

もう一つ気になるのはこの予約です。

接種券を頂きました。ではどうやって予約すればいいのか、かかりつけ医があるところのかかりつけ医にすればいいのか、市役所に連絡すればいいのか、保健所に連絡すればいいのか、そういう問合せや確認があると思うのですけれども、この辺はいかがでしょうか。

**○小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長**

予約につきましては、現在のところシステムを専用で設けて、まずはかかりつけ医の医療機関にIDとパスワードを付与しまして、そこでの予約を可能にしたいと。

それとコールセンターを設置しますので、コールセンターでも予約を受け付けられるようにしたいと。

あとは御自身でインターネットを使いまして予約をしていただくことの3点を考えております。

ただ、障害者の方たちもいらっしゃるという御意見をいただきましたので、それにつきましてももう少し検討していく余地があるかと思っています。

**○高橋（克幸）委員**

かかりつけ医の方々、50か所ぐらい手を挙げていただいているということですが、ではその予約が何件入っているのか。たしか1瓶5人ということだったと思いますが、それはどこで集約して、どういうふうに分配だとか、打合せをしていくのか、その大本の体制をお聞かせいただきたいと思います。

**○小樽市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部運営班長**

住民向けのワクチン接種につきましては、各自治体が必ず確認することになっておりまして、もちろん基本形の医療機関ですとか、サテライト型の医療機関におかれましては、サテライトにつきましては接種した件数を入力することになっていて、そちらの医療機関の情報、または基本形の医療機関の情報も必ず小樽市の対策本部で確認をして、承認というふうに認めた上でのワクチン請求というか、要望になりますので、必ず対策本部で確認した上でワクチンを要求していく流れになっておりますので、自治体はそれぞれ把握することになっております。

**○高橋（克幸）委員**

いずれにしてもワクチンがなかなか入ってこないという状況だと思いますので、また改めて別の機会に伺いたいと思います。

**◎特定健康診査について**

次に、特定健診について何点か伺いたいと思います。

先ほど質問がありましたので、なるべくダブらないように、何点かだけ質問させてほしいと思います。

私からは、令和2年度の予算と、それから3年度の予算案との比較で、事業費の主な内訳をお聞かせください。

**○（医療保険）国保年金課長**

特定健康診査等事業費の主な内訳ですけれども、大きなところで申し上げますと、まずは医療機関への委託料が令和2年は4,800万円だったところ、3年度は特定健診の無料化の経費も含めましてですが、約6,000万円となっております。

それと未受診者への受診勧奨に係る経費につきましては、2年度、当初690万円だったのですが、補正をいたしまして770万円だったのですが、3年度は約820万円と。

受診者へのクオカード贈呈に係る経費が2年度は550万円だったところ、3年度は約660万円となっております。

**○高橋（克幸）委員**

小樽は全道の主要都市の中では最下位だったと昨年の代表質問の答弁でもありましたけれども、受診率が低いこ

とへのペナルティーというのはどのようになっておりますでしょうか。

○（医療保険）国保年金課長

ペナルティーということでは、保険者努力支援制度というのがあります。これは保険者の取組や努力に応じて点数をつけまして、点数に応じて交付金を配分する制度なのですが、この中で特定健診の受診率が低いところについてはマイナス評価が取り入れられているところでございます。これは毎年評価基準が変わるもので、なおかつ評価される受診率というのが3年前の受診率を見るものですから、実は今、一生懸命取り組んでいるところもかなり先になってから評価されるというものでございます。

それで実績についてもお答えさせていただいてよろしいでしょうか。例えばペナルティーとしては、令和2年度の交付金に関して、先ほど言いました3年遅れというところがありますので、平成29年度の受診率の実績が評価されておりまして、受診率が20%未満の場合、マイナス25点ということで金額換算すると215万円ほど、令和2年度については交付金が減額されたところです。

令和3年度につきましては、また評価基準が少し変わりましたが、平成30年度の受診率は評価されていますが、受診率25%未満の場合、マイナス30点なのですが、ただし3年連続受診率が上がっていれば、その場合は除くとなっております。本市は幸い何とかマイナス評価は逃れたところとなっております。

○高橋（克幸）委員

令和2年度はペナルティーはあったけれども、3年度の予算ではないということですね。

それから受診増の対策ということで、2年度はやってこられたわけですが、その効果、結果というのはどういうふうに捉えていますか。

○（医療保険）国保年金課長

少し先ほどの答弁と重複する部分もございますけれども、令和2年度はかなりのクオカードの贈呈ですとか含めまして、いろいろと事業を展開したところではあるのですが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言によって特定健診が中止になったりですとか、開始時期が遅れたりですとか、あと感染拡大による受診抑制とかいろいろマイナス要素があったのですが、昨年12月末の受診者数と比較しても、受診者数で約34%人数的には増えているということで、かなりの効果はあったものというふうには考えてございます。

○高橋（克幸）委員

今年度もぜひ頑張っていたきたいと思うのですが、以前かかりつけ医のみなし健診も含めてというお話がありましたので、この辺の考え方はどのようになっていますか。

○（医療保険）国保年金課長

本市の受診率が低い理由の大きな要因として、高齢化率が高くて通院している方が多いので、どうしても受診を既にしているので特定健診を受ける必要はないのではないかとこの部分があるように思われます。そういった意味ではかかりつけ医との連携が非常に重要ということで、そのような中で病院で既に特定健診と同じ検査をしている場合に検査結果を出してもらいのみなし健診というものがあるのですが、これを今本市としても小樽市医師会の協力を得ながら強力に進めているところであります。

令和2年度についても、対象になりそうな方のリストを各医療機関に配布して、のみなし健診の協力を仰ぐとともに、2年度に新たにのみなし健診の周知用リーフレットというのを作成しまして、各医療機関でも設置して、対象者に直接配布いただいたりしているところでございます。

残念ながら、件数的には先ほど言いました受診控えなどがありまして、あまり大きくは伸びていないのですが、おおむね12月末までの分で、昨年365件ののみなし健診があったのが、今年度は389件ということで若干の伸びに留まっているという状況でございます。

○高橋（克幸）委員

ぜひ、今年度も頑張っていたきたいと思います。

◎生活バス路線運行費補助金について

次に、生活バス路線運行費補助金について伺います。

令和3年度予算に出ているわけですが、この予算を提出するに当たって何を根拠にこの補助金が出てきたのか、経過も含めて説明してください。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

補助金を支出する根拠についてでございますが、まず根拠の一つは令和元年5月に策定されました小樽市地域公共交通網形成計画がございます。この計画に基づいて協議を重ねた結果、市内バス路線の収支不足は運賃値上げによる市民負担、それから公的補助、そして事業者の企業努力、この三つの柱で解消することが小樽市地域公共交通活性化協議会で決定されてございます。

そして、この協議会の決定に基づいて、公的補助の具体的方策として本補助の根拠となります小樽市生活バス路線運行費補助金交付要綱が策定されてございます。

○高橋（克幸）委員

根拠は形成計画と交付金の要綱だということですね。

補助金の交付要綱はいつ策定されましたか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

要綱につきましては、令和2年6月1日に策定してございます。

○高橋（克幸）委員

ということは、今回の予算案の補助金というのは、この要綱ができて初めての補助金ということでしょうか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

委員のおっしゃるとおりでございます。

○高橋（克幸）委員

それで、この補助金の目的は市民生活に必要なバス路線の維持と確保だと認識しております。それは理解しております。またこういう補助金もこういう時代になって必要なのだという認識もしています。ただ、この金額がなぜ9,900万円になったのかというのは、なかなか理解しづらいところです。

確認なのですが、要綱を持っていたら読み上げてほしいのですが、要綱の補助金額の第5条の2を読み上げてくれますか。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

「補助金の上限額は、市内を運行する乗合バス事業に係る全路線の経常費用から経常収入を減じた額から国庫補助金及びその他補助金等を除いた額を限度とし、予算の範囲内で市長が認める額とする。」と記載されております。

○高橋（克幸）委員

二つ質問があるのですが、この要綱のこの文言の意味は、事業者が経常的に赤字になった部分は補填しますよという捉え方でいいのかわかるか確認します。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

要綱のつくりとしまして、市内全路線の収支の赤字分を上限に補填するという考えでございます。

○高橋（克幸）委員

要するに、赤字以外の部分については、これとはまた別ですよということですね。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室近藤(玲司)主幹

赤字以外の部分については別ものというふうにご考えてございます。

○高橋(克幸)委員

もう一つ少し不明なのが、この最後の部分です。「予算の範囲内で市長が認める額」となっています。では、この予算は何なのかと。予算はというふうに決めるのか、決めたのかをお聞かせいただきたいと思います。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室近藤(玲司)主幹

予算の決め方なのですけれども、通常期であれば前年度の実績をバス会社に出していただいて、それをベースに当初予算として組むことになります。

しかしながら、今回はコロナ禍の中で急激に業績が悪化してございまして、そういった中で前年度ベースでの予想が立たない状況になってございます。そういう意味で、今回だけは少しイレギュラーなのですけれども、市の予想した収支不足額、これは2億900万円になるのですが、ここから国庫補助金の予想額、1,100万円を差し引いて、最終的にはその50%、9,900万円、これを予想が不可能という中で当初予算として計上してございます。

○高橋(克幸)委員

当然この要綱の中には、「申請を受けたときは、これを審査し、適当と認めるときは」という文言があります。

バス事業者から出てきた数字については市としてはどのように検証しているのでしょうか。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室近藤(玲司)主幹

申請に当たってバス事業者から出てくる資料につきましては、基本的には企業倫理に従って正しい数値を出していただいているものというふうにご我々は考えてございます。

ただ収支報告につきましては、国庫補助金と全く同じような算出方法で出してくださいというふうにお願ひしておりまして、国からの補助もたくさん頂いているものですから、そのチェックも随時受けておりますし、市も必要に応じて要綱に従って、随時調査を検討していきたいというふうにご我々は考えてございます。

○高橋(克幸)委員

もう少し詳しく知りたいのですけれども、国の基準による検査というのですか、確認というか、検証というか、それをもう少し分かりやすいようにお聞かせください。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室近藤(玲司)主幹

国の定める基準といいますか、国の定める収支の出し方というのは一般的な会計の出し方とはまた違って、細かく決められた基準で収支を出しております。それは非常に細かい数字が書類として上がっているのですけれども、それを見て我々もそこから我々の出てきている数字が適切なのかというのを確認します。

国は、大きな会社なので、ほぼ毎年のように会計検査を会社自体にも入って調査しているというふうにご聞いてございます。

○高橋(克幸)委員

私が懸念しているのは、どうしても赤字になった分を市が補填しますと。いや、それは理解できるのですけれども、では市に潤沢な予算があれば全然問題ないのですが、大変厳しい状況の中で、ではこの赤字が3億円だ、4億円だとなってきたときに、青天井に市として出せるのかということなのです。無理ですよ。ですからそういうことを考えると、一定程度の上限額や、ルールづくりや、これは初めての補助金ですから、新型コロナウイルス感染症の関係で急激な赤字が出てきたというのは理解できるので、それはいいのですけれども、今後の進め方として、この要綱の中身をやはりもう一度精査したほうがいいのではないのかと思います。市民に大事なバス路線ですから、維持するために市も協力するというのは非常に大事なことだと思いますし、それは理解しています。

もう一つお願ひしたい点は、市がやはり一緒になって計画の中でこういう要綱をつくって応援するというのであれば、事業者も経営努力をして、少しでも赤字を埋めていく作業は当然されると思います。それにプラスアルフ

ア、市として、例えば満度に補助金が出なかったとして、補助金のほかにできることはないのかと。要はそのバスに乗ろうという、例えば十勝バスの例がありましたけれども、復活させるために市民の皆さんに認識をもってもらったり、バスに乗ってもらうような工夫をしたり、市の職員も協力したりということをやはり考えてもらいたいと思うのです。

これからやはりみんなでそうやって考えていかないと、このバス路線というのは採算が合わないから、民間業者ですから、どんどん撤退するのも可能性としてはあるわけです。ですからこういう補助金の要綱をせっかくつくったわけですから、そういうことも含めて、これからいろいろと検討していただきたいというのが私の要望であり意見です。答弁をお願いします。

#### ○建設部長

高橋克幸委員から御指摘のありました事項なのですけれども、まさしくおっしゃるとおりでございます。先ほど主幹から答弁いたしましたように、あくまでも収支不足については、昨年4月1日に値上げをさせていただいたのと、それから企業努力をやっていただく。それと公的補助で何とかその収支不足を賄っていきこうということで、我々は決して出てきた数字をそのままオーケーを出すのではなくて、中身のチェックも当然するのと併せて、さらなる企業努力というものもお願いしておりますし、チェックもどういったことを実際にやられているのかということはチェックをしております。

ただ何回も申し上げますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症のことについては少し想定外だったものですから、今年については金額が非常に大きい状況になりました。さらに補助年度が昨年の10月から今年の9月までの収支不足に対する補助金なものですから、この先半年間はまだ見えない状況です。ということで、先ほど算定した結果の半分について、取りあえず今回、当初予算として計上させていただいたのですが、来年度以降についても同じような金額が続くということであれば、やはり市としても財政上かなり厳しいものがございまして、その辺についてはしっかりと検討していかなければならないというふうに思っておりますし、あと、利用促進という意味でも本来今年、それこそ十勝バスと同じような取組を行おうと思っていました。ただ、戸別訪問するので、やはり新型コロナウイルス感染症の関係で、戸別訪問は少し差し控えていただいたものですから、実際にはできなかったということでございまして、当然そういった利用促進というものも、これからその新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらやっていきたいというふうに思っておりますので、引き続き利用促進については取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

#### ○委員長

立憲・市民連合に移します。

---

#### ○中村（誠吾）委員

##### ◎移住関連について

代表質問でも触れましたが、移住関連についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染症の流行が社会の在り方を急激に変化させていますが、人口動態の部分でもそれが見られます。驚くことが出ています。東京都の転出増加にも見られるわけです。ただ、神奈川県、埼玉県、千葉県を加えた東京圏で見ると、転入超過となっていますので、この小樽市などの地方に人が来るのかという話に直結するかどうかはまだ分かりません。しかし、東京都も含めて、今までなかった現象が出てきているとも評価できます。

それで、大きな話ですみませんが、まず小樽市として直近の全国の人口動態についてはどのように分析をしていますか。

○（総務）企画政策室木島主幹

全国の直近ですので、令和2年の人口動態についてということだと思いますけれども、今、委員から御紹介あったとおり、今東京都では転出のほうが増えているということで、月によっては転出超過、東京の人口が減ってきているという部分がございますが、東京圏として御案内あったとおり、減少はしているものの依然転入超過が続いているところがございますので、東京から転出された方というのはあまり遠くまで行かれていなくて、近くの3県に留まっているのかというような印象がございます。

それと、都道府県間の移動なのですけれども、令和元年と比べまして、約4%、10万人ぐらい移動されている方が少なくなっているということがございます。特に緊急事態宣言が昨年3月、4月とございましたが、その4月以降、前年比較で移動者が減少傾向、特に5月はぐっと下がっているという状況がございますので、当然かと思えますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響でもって人の移動が少なくなっているというふうに捉えております。

○中村（誠吾）委員

小樽市はずっと移住促進事業をやっているのです。それで結果が見える仕事だと思うのですが、残念ながら、小樽市の移住促進事業がニュースとして取り上げられることは、ほとんどありません。なぜこだわっているかというと、ニュースに取り上げられることが、業務の評価の全てだとは思いませんけれども、移住したい人に直接アピールできるのはニュースになることが私は一番なのだろうと思っています。

そこで小樽の移住のニュースを調べてみると、北海道新聞の北の鎌倉、思い出していますか。銭函が熱いという記事が出てくるのです。我が小樽ですね。

端的に言います。小樽市として、銭函を前面に出すような移住促進事業をしたことはありますか。

○（総務）企画政策室木島主幹

地区のお話ですけれども、銭函に限らず、地区を限定した移住の取組は行っておりません。

○中村（誠吾）委員

それで私は銭函に実家があるものですから、それも言っているのだけれども。またこの記事で札幌のパンの人気店が銭函に移転したという話が出てくるのですよ。そして、私もこの店の前を通りますが、車がいつも止まっています。しかし、私は真意は分からないのだけれども今回は小樽市の施策によって銭函に移転したという話は記事からは受け取れないのです。

それで、本州に限らず、北海道内の有名店を小樽に引き抜いてくる。有名店が来たくするような施策を展開するというのは、私はかっこつけて言わないけれども必要だと思うのです。

それで、小樽市外で実績のある店舗を小樽市に誘致する事業は何かありますか。

○（産業港湾）由井主幹

飲食店や小売店などを対象に誘致する事業はございませんが、市内で事業を始めるに当たり、家賃や内外装工事費用を補助する小樽市創業支援補助金という支援制度はございます。

○中村（誠吾）委員

私はこの移住促進事業に関しては、さきに述べた二つのほかに、もう少しターゲットを絞って施策を展開していくほうがいいのではないのかと思っています。私がこのたびの代表質問でお聞きした、独り親家庭への施策についても、あれも一つの例なのです。そして実は独り親というと、どちらもいるのだけれども、母子家庭の皆さんをターゲットに絞った移住政策をやっているところがあるのです。これは後でいいのですけれども、鳥取県浜田市を見てみてください。はっきりとこう絞ってうたっているのです。

それで移住促進事業について、印象でお話をして申し訳ないのですが、小樽市の移住促進事業は何というか、お行儀がいいというか、どんな人に来てほしいのか、それほど伝わってこない印象を受けるのです。ですから、移住事業は市外在住の移住したい人に届かないと意味ないのですよ。何と言おうと。それで小樽市として、どのように移住希望者にアプローチをしていくつもりですか。

○（総務）企画政策室木島主幹

移住のターゲットを絞って伝えるということでございますけれども、ターゲットを絞った取組というのも一部ございまして、例えば移住体験ツアーというのが今小樽市ですと、小樽で仕事を興したいという方に向けているところで一つターゲットを絞っているということと、あと、まだ利用実績はございませんが、今年度から三世代同居近居ということで、住宅取得の補助ですとか、そういったところで子育て世代向けということでやっているというのはございますが、ただそれがきちんと広くそういった方々に伝わっているのかと言われると、そこはまだ工夫が必要なところではあるとは思っております。

今年度、移住体験ツアーのリアルツアーをやろうと思ったのですが、コロナ禍によってオンラインに変えて、先般、実施いたしました。その際、移住に特化したインターネットサイトに記事ですとか、バナーですとか、そういうのを出したところ、やはり非常に感度が高く反応いただけたということがございますので、そういう本気度の高い方々が見ているようなところに出していくことも継続していきたいなど。そういうところでは、今後はオンラインでの移住相談というのも当然していかねばならないと考えておりますので、本気で考えている方に伝わるようなやり方を考えていければというふうに思っております。

○中村（誠吾）委員

ほっとしたというか、感触はつかんでいますね。どういうことかということで、分かってくれているんですね。

それで、皆さんも御存じのとおり、最近移住関連のニュースになっていると言えば、例の本社機能を東京から地方に移す企業が出始めていることです。全国的に話題となったのが例の株式会社パソナグループですよ。これは報道からだけではございますけれども、代表が淡路島に思い入れがあったとはっきり言いました。そして移転が決まったようです。

そして、小樽市に思い入れがある創業者や企業の代表などは数多く全国にいるのではないのかと思っております。また飲料関係なのですが、株式会社ルピシアという会社がありまして、これはニセコ町に本社を移転してくるのですよね。理由としては、新型コロナウイルス感染症のリスクという話なのです。

ですから、小樽市への本社移転の実現を目指す事業は何かありますか。

○（産業港湾）由井主幹

製造関連施設や物流関連施設などは、固定資産税等の課税免除という優遇制度があるほか、IT関連企業は施設維持管理費や雇用に関する補助制度があります。

なお、本年度は全国の企業を対象に設備投資動向などを調査する企業誘致サポート事業を委託事業として実施しており、コロナ禍における企業の動向が反映されておりますので、その調査結果を十分に活用してまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、事業実施時期を延期しておりますが、首都圏のIT関連企業などへのアプローチとして、モニターツアーを実施するおたるワーケーション推進事業も予定しております。

○中村（誠吾）委員

少ししつこく聞くのですけれども、私は可能なのであれば、会社の代表者や権限のある方を小樽市としっかり把握しておく必要があると思っております。そして小樽市に来てくださいと働きかけないとどうもならないですから。結果が出なくても、移住を考えている人と会話することで、本社機能の移転にどのようなニーズがあるのかとか、必要な施策が見えてくると思っています。

それで本社機能の小樽市への移転を促進するに当たって来てほしいという言葉も伝えることも含めて必要な情報、例えば全国の会社代表者が小樽市の出身者であるとか、何か小樽市として把握していること、経験値はありますか。

○（産業港湾）由井主幹

本市のふるさと会であります東京小樽会や関西小樽会がございますので、会員からの御紹介も含めまして把握に努めているほか、新聞報道や企業の信用情報などでも情報収集に努めております。

本市出身などの縁のある方の情報の把握は、企業誘致を進めるに当たって関係構築という点で効果的と考えておりますので、今後も関連する団体などからの情報収集にも努めてまいります。

○中村（誠吾）委員

そうですね。東京にも大阪にも小樽会の皆さんいらっしゃるのですよね。私は大事な存在だと思います。

それで本社機能移転に限らず、私の経験上、このような先ほど言った人のつながり、ニーズを把握する上で大きな力になるのがもう一つあるのです。小樽市出身ではない市職員がいますよね。いるのです。それで私が働いてきた経験上、小樽市には小樽市以外の出身の職員がそれなりにいるのですけれども、事務職員で北海道外の出身者は何人で、何都道府県にまたがっているかは調べたことありますか。

○（総務）職員課長

事務職員の出身地についてのデータは持ち合わせていないのですけれども、最終学歴における道外の学校所在地は今回調べさせていただいて、1都2府11県となっております。

○中村（誠吾）委員

この間、先ほども公明党の松田委員もおっしゃっていたとおり、人材育成とか多くの人材を活用していく。そういうことも含めてこういうふうにしたのです。発想の転換も含めて。それは、移住希望者がいる場合、同郷者やまたは近隣出身の市の職員がいることは非常に心強いのです。ですから職員がコンシェルジュ的な役割も担ってもよいのではないかと思います。

ですから、逆に言うと、このようなことは可能ですか。

○（総務）職員課長

コンシェルジュ的な役割ということでございました。現状では、例えば実施する場合であっても、職員に希望者を募って本来業務とはまた別のところで有志で活動するとか、そういったものになるのかというふうには考えております。ただ、職員が市民の皆さんや移住希望者の方々と、例えば出身地や居住したことがあるとか、そういった縁のある場所をきっかけに、言わば業務とは全く別なところで関係性を持って、小さなことでも役に立てたりですとか、あとはコミュニティーをつくったりですとか、そういうことがあれば新たな人間関係の創出につながったり、これが発展して組織横断的なグループでの活動などに発展すれば、また組織の活性化にもつながるものというふうには考えておまして、人材育成の観点からも有効なものになり得るというふうには考えております。

○中村（誠吾）委員

思っていたより前向きなことを言ってくれました。

それで、特にこの道外出身の職員の皆さんは、簡単な言い方をするとある意味、移住の経験者なのです。ですから、このような職員の力を借りていくことは、私は小樽市の移住促進政策には特徴を出せることだと思っています。今から考えていったほうが。

それで、最後に、この移住促進事業関連でホームページを見ていたときに、控え目なのだけれどもテレワークモニターが目にとまりました。これはいいですね。ターゲットを絞っているという意味でも素晴らしい取組だと思います。できていることがあるの、うちでもきちんと絞って。ですから、こういうことがニュースになるような結果が出るように応援をしますので、今後とも、先ほど言ったいろいろな角度から移住促進のパッケージも含めて御検

お願いしたいと思います。

○面野委員

◎新型コロナウイルス感染症変異株について

私は新型コロナウイルス感染症変異株についてお伺いしたいのですけれども、先ほど中村吉宏委員からもいろいろと御質問があって、その後、説明を通して理解した部分もあるので、その部分は極力割愛してお伺いしていきたいと思います。

まずは、今、神戸市でも変異株の拡大ですとか、あとは現在、国内で接種されているワクチンが効くのか効かないのかなど様々な憶測みたいなものが報道ではされているのですけれども、一応正式な見解として、例えば厚生労働省なのか、保健所が情報を取り入れられる正式な関係機関などからは、この変異株の特徴というものほどのように受け止めているのか、情報があればお聞かせいただきたいのですけれども。

○（保健所）次長

国からの正式な通知ということで申し上げますと、厚生労働省から、令和2年12月23日に、少し長いのですが、「英国及び南アフリカ共和国に滞在歴がある入国者の方々の健康フォローアップ及びSARS-CoV-2陽性と判定された方の情報及び検体送付の徹底について」という通知が発出されております。

内容といたしましては、簡単な変異株の特徴、従来より感染がしやすいですとか英国等からの入国者への健康フォローアップについての指示が示されております。その後、この通知については何回か改正がされておまして、新型コロナウイルス感染症陽性者の検体の提出の強化ですとか、流行国、地域の追加などが示されているところがあります。

○面野委員

ちなみに、その変異株についての、例えば変異株に特定した感染防止策ですとか、感染者が発生した場合などの対策などというのは、その辺の通知は受けているのですか。

○（保健所）次長

特に変異株に限った対策ではありませんけれども、この変異株であることが確定された患者については、必ず入院措置を取ることというような内容は示されています。

○面野委員

それでは、最後に変異株のことについて1点お伺いしたいのですけれども、先ほど中村吉宏委員の質問の中で、ある一定の検体がたまると、それを国立の研究所、検査場みたいところで検査していただくというふうなお答えがあったと思うのですが、仮に現状の体制のままその検体を送り変異株が見つかった発見された場合、現状ではどのぐらいの、時間差で分かるというか、どのような格好になるのでしょうか。

○（保健所）次長

先ほども申し上げました、国立感染症研究所に検体を送るタイミングと申しますのも結構、間が空いておりますので、最初が9月に28検体、12月に15検体、2月になって47検体というような形で送っておりますので、なかなかリアルタイムで発見されたという報告が来ることにはならないとは思いますが、二、三か月のスパンの中で報告があるのではないかと。

それと、今後、先ほども申し上げましたけれども、都道府県単位、北海道でいえば北海道立衛生研究所での検査も進められる予定になっておりますので、小樽市の分については道内での検査が進むことになると、もう少し早いタイミングで分かる可能性があるかというふうには思っております。

○面野委員

もうできることであれば、そういった変異株ですとか、そういったものが小樽市に感染拡大することは絶対に阻

止というか、なっちはほしくはないのですけれども、やはりこればかりはどういう状況になるのかは誰も予測がつかせませんから、やはり、その辺、事前にどのような対処方法があるのかですとか、今国がどういう体制になっているのかというのはしっかりと情報収集に努めていただいて、これからも有効な対策を練っていただけるようにお願いを申し上げます。

#### ◎生活バス路線運行費補助金について

次に、生活バス路線の運行費補助金についてです。

こちら先ほど高橋克幸委員から御質問があったので、その重複する部分に関しては割愛してお聞きしたいと思うのですけれども、まず、こちらの支出根拠となる、小樽市生活バス路線運行費補助金交付要綱に載っております定義の第2条で、この補助金が該当する事業者という位置づけが述べられているのですが、これはちなみに企業何社ぐらいを想定されているのかお聞かせいただけますか。

#### ○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

こちらにつきましては、第2条の2補助対象路線というところに書いてあるのですが、「市民の生活に必要な市内のバス路線のうち、経常利益が生じない路線であって、市長が認めるものをいう。」ということで、市内で完結するバス路線を運営しているのは1社になりますので、1社のみを想定してございます。

#### ○面野委員

それから、先ほど建設部長が最後、高橋克幸委員の質問に対する御答弁の中で、私の聞き間違いであればあれなのですけれども、当初予算でまず半分の9,900万円を計上したと聞こえたのですが、要は、令和3年度中にさらに9,900万円半分とおっしゃっていたので、もう1億円弱の補助金の支給というか支出があるというような押さえでよろしいのでしょうか。

#### ○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

先ほど半分の50%を計上しているということにつきましては、まだ、先ほども申しましたとおり補助期間が実は終わっていないのです。今年の9月30日までが補助期間で、この後、この金額がどのように動くのか予測額が全く予想つかない状況です。コロナ禍の状況によっては回復する可能性もありますし。また、バス事業者も今はこの額を何とか圧縮するために様々な努力をしております。また、国から何らかの大きな支援策がある可能性もございます。

そういった意味で、倍をもう一回積むという考えではなくて、圧縮してその結果を見て再度検討するというような考えでございます。

#### ○面野委員

まだ少し分からないところなので、倍になるかどうかは分からないけれども、取りあえず期間でいうと半分ぐらいの期間に該当する額が9,900万円ということなのですね。

生活バス路線の存続に関わる重要な制度というか補助金であるとは思いますが、今この社会的な人口減ですとかコロナ禍の影響もあって、こういう金額算定になっていると思うのですけれども、例えば今言った人口減少というのは割とすぐに復活したりするものでもないですし、予測としてはもうどんどん人口が全国的に減っていくという状況の中で、この制度にかかってくるような赤字がどんどん少なくなってくればいいのですけれども、あまりそういう社会的な傾向にはないのかというのが正直、私の思っているところです。先ほど青天井では駄目なのではないかというようなお話もございましたけれども、この直近でいうと2年、3年ぐらいの想定で、やはりこのぐらいの同額程度の補助が必要になってくるという想定でいるのか、それともまた上がるのか下がるのかみたいな、ざっくりした抽象的なお答えになるかもしれないのですが、その辺の感じは今どういう感触でありますか。

#### ○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

おっしゃるとおりで、今コロナ禍で非常に業績が悪い状況でございまして、あくまで見立てなのですから、

今が一番悪いピークなのではないかというふうに我々は考えていまして、これ以降は幾らか上がっていきだろうと、最終的には、当初、我々が考えていたのは数千万円の補助でございましたので、そのところに最終的には落ち着くことを期待してございます。

#### ○面野委員

それでは、少し中身といいますか、小樽市地域公共交通活性化協議会で、やはりそういう赤字路線というか、持続可能な交通体系の構築ですとか、公共交通の利用促進に向けた仕組みづくり何かということをしているのですが、考え方としてこの補助金制度自体を否定するものではもちろんないのですけれども、やはり、バス事業者の赤字が減ればそれだけ補助も減るという自然の摂理になってくるとは思いますので、高橋克幸委員も十勝バスの例なども出されていましたが、やはり利用促進してみんなで使っていこうというような体制というか仕組みづくりをしていかないといけないと思うのです。

私の手元にあるのが令和元年度の協議会の事業報告書ということで、冬期間マイカー通勤自粛キャンペーンの実施、それから広報活動で広報おたる、FMおたるの番組による啓発が仕組みづくりになっていたのですけれども、どうもやはりこれだけではなかなか利用促進には結びつかないのかというような思いがあるのです。やはりこの補助金9,900万円を一般財源から単費でかけているわけですから、例えば将来的な投資ではないですが、多分この自粛キャンペーンやFMおたるを使ったものというのはそんなに費用はかかっていないものなので、やはり真剣に将来を見据えて投資という意味でもしっかりと利用促進につなげるような、先ほどの十勝バスの話ではないですけれども、そういうものもしっかりと協議会も通してつくっていただきたいと思いますが、その辺について、私、今年度の事業報告しかないのですけれども、2年度、3年度というのは、こういう取組について具体的に変更になった点があればお聞かせいただきたいのですが、どうでしょうか。

#### ○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

今、いろいろな利用促進策については我々も検討してやっております。

今一番大きい我々の利用促進策と考えているのはバスロケーションシステムの導入ということで、こういうことも令和2年度にしてございます。

なかなか大きな特効薬みたいな施策はないのが現状でございます。地道ないろいろな施策の積み重ねが、十勝バスに関しましても功をなしているというふうに我々も理解しておりますので、今、具体的な施策は申し上げられないのですけれども、今後も情報収集して積極的にそういう施策を今後も検討していきたいと考えてございます。

#### ○面野委員

私もこの要綱があるのを初めて知りまして、この当初予算を見て初めて確認しましたので、私も今後どういう妙案といいますか、利用の促進が図られるような先進的な事例ですとかアイデアなどがあるのかということは個人的にも調べていきたいと思っておりますので、皆様方におかれましてはよろしくお願いをいたします。

#### ◎第3号ふ頭及び周辺再開発事業費について

次に、毎度質問の時間をいただくたびに取上げさせていただいておりますけれども、第3号ふ頭の周辺再開発の事業費について、先日、第3号ふ頭及び周辺再開発事業についてということで、経済常任委員会の勉強会という形でいろいろと資料が示されました。

その中に、小樽市が事業主体となっている総事業費が令和7年度まででおよそ13億4,000万円となっております。国費が5億4,000万円で、市費が8億円、まず、こちらの事業費について財政部がつくっておられます収支改善プランに反映されているのかどうなのかお聞かせください。

#### ○（産業港湾）港湾整備課長

ただいま御質問のありました再開発事業費が小樽市収支改善プランに反映されているかどうかという御質問でございまして、現在の収支改善プランに見込まれています事業費については、昨年秋に財政部から事業計画の

照会があった際、港湾室で計画している事業を回答したものを基に作成されているものと聞いているところでございます。

今回、第3号ふ頭及び周辺再開発計画としてお示した小樽市の事業のうち、第3号ふ頭クルーズターミナル整備事業、駐車場等基盤整備事業、小型船だまり事業、基部緑地整備事業など再開発事業の中で主立った四つの事業については既に見込まれているものでございます。

ただし、今回、改めて皆様方にお示しさせていただいた事業費では、物流動線の強化のための臨港道路の整備事業、再開発に伴います港湾室事務所等の移転経費などは収支改善プランの段階から増額になっているほか、事業費の精査を現在行っているところでございます。

#### ○面野委員

ちなみに、まだ収支改善プランに反映されていない道路の補修費ですとか移転費は、これは基本的には市の一般財源、単費になるのでしょうか。

#### ○（産業港湾）港湾整備課長

現時点では、臨港道路の整備事業については交付金事業で行いたいというふうに考えております。

なお、港湾室等の事務所等の移転については単独費で今考えているところでございます。

#### ○面野委員

それでは、実際に令和7年度までに市の負担として、もろもろまだ反映されていないものはありますけれども、およそ8億円を支出するという今予定になっておりますが、こちらを財政部でもしお答えいただければあれなのですけれども、財政上大きな影響があるのかと私は思っているのですが、そのあたり財政部としての見解はいかがでしょうか。

#### ○（財政）尾作主幹

本事業におけます市の負担分の主な財源は市債となる見込みになっております。こちらは、一部、交付税措置はありますが、後年度に元利償還金、公債費を償還するための一般財源が必要となることから、本市の財政には一定の影響があるものと考えております。

#### ○面野委員

次に、いろいろ年度ごとに新たな施設が整備されていく予定になっておりますけれども、中には港湾室になるのでしょうか、使用料として収入になるものもあるでしょうし、あとは維持管理費みたいな運営経費がかかるものもあると思うのですが、各施設に係る収支の見通しなどはどういう形で、算定されているのであれば示していただきたいのですが、何となくであれば、どういうものがなかったり、どういうものが入ってきたりというような御説明をいただければと思うのですが、いかがですか。

#### ○（産業港湾）港湾整備課長

ただいまの御質問についてですけれども、第3号ふ頭及び周辺再開発につきましては、基本的には公共基盤整備として進めるものでございます。港湾整備特別会計にある上屋などの施設と違いまして、運営上、使用料収入と管理運営費等で収支均衡を求めるとした施設と性格が違うものと捉えているところでございます。

しかしながら、小樽市としましては財政状況が厳しく、また多くの財政上の課題を有していることを踏まえまして、財源の確保や効果的な事業の執行に努めていかなければならないものと考えております。

お尋ねの収支見通しに関しましては、今回提示させていただいた整備計画の実現に伴いまして、緑地のメンテナンスや冬期間の除排雪の強化など新たな維持管理費が発生すると見込まれております。逆に、使用料収入の面では、株式会社小樽観光振興公社にお貸しする観光商業施設や観光駐車場の土地使用料収入で、おおむね1,000万円の増収が見込まれております。このほか施設移転等に伴う収支の増減を考慮しても現状よりは増収になる想定がされているところでございます。この費用を、施設の維持管理費や整備事業費の公債費負担の一部に企てることを見込んで

現在、計画しているところでございます。

#### ○面野委員

次に、私も含め我が会派もそうなのですけれども、もちろん小樽港の振興、それから第3号ふ頭のにぎわいづくり、こういうものに関してはやはり前向きに進めていただきたいと考えております。

しかし、今回の計画では大きく3点ほど懸念している点がございまして、まず一つ目に、実際、今コロナ禍という影響によるこの事業実施のスピード感が果たして適当なものなのかどうか。

二つ目は、今回の計画に観光客だけではなく市民も訪れたいくなるような空間演出の目線というものがどこに置かれているのか。

それから三つ目については、これはもう最悪の事態になると思うのですが、例えば今、予定している小樽観光振興公社が運営する民間活力を注いだ商業施設が立ち行かなくなった際に、小樽市に対してどのような影響が出てくるのか、こういう大きく三つの懸念を持っております。

それで、全体的な計画の進め方について、小樽観光振興公社は市長も役員に名前を連ねており、また出資やそういうことを通して小樽市としては大株主である以上、民間企業とはいえ一定以上の発言権ですとか経営責任を小樽市も有していることと思います。

意見交換会の際に配られた資料の中には、コロナ禍の影響を鑑み事業開始について注視する必要がある旨の記載がありました。小樽市としても令和7年度までに様々な整備を計画しておりますけれども、こちらの市が進める事業と、公社の今、商業施設を建設するという予定がありますが、そちらの工事建設に関しての足並みを揃えて進めていくのか、それとも独自にお互いできるところからやっていくのか、その辺の進め方はどのようにお考えなのか、今、分かっている状況でお示してください。

#### ○（産業港湾）港湾整備課長

第3号ふ頭及び周辺再開発事業の事業全体といたしましては、令和6年度から7年度の完成を目指しているところでございます。

市が行います公共施設の整備に当たりましては、他の事業との工程調整や工事上の影響がないものについては個別に事業を進めることで考えておりますが、おたるマリン広場に隣接する緑地（2）の整備については、公社が行う商業施設の整備状況を見ながら進めてまいりたいと考えております。

#### ○面野委員

それでは、今回いろいろと計画が示されてきておりますけれども、私の主観になりますが、経緯をたどっていくと平成26年に第3号ふ頭及び周辺再開発計画が示されておまして、その後七、八年になるのですか、その間いろいろともまれて今の状況に至ったと私はざっくりいって感じているのですが、今回、連絡会議の企画というか協議内容を小樽市が形にして、そしてその商業施設を株式会社小樽観光振興公社が実施主体として行うというようなことで、私としては非常に狭いテーブルの中で話されてできた案なのかと感じております。

ただ、これがいい悪いというのが正直、分からないなど。もう少し広いテーブルでいろいろなところから意見を集めた上で、ああこういう企画もあるのだね、こういう開発もあるのだねという中から選んでこれだというものであれば、比べて比較するものがあっての計画なのでいいのかと思うのですが、今のところ、何かそういう実態が見えないので、非常に狭いテーブルの中での協議で決まってしまったのが少し残念だと思っております。

それで、最後になるのですが、公社がこの実施主体となったやり取りというか経緯といいますか、連絡会議の中には、もちろん私も委員の構成を見ましたが、こちらの公社の方は入っておりませんので、変な話、公社はどういうふうはこの計画を知って、やるやらないを決めたのかとか、その辺のやり取りをお聞かせいただきたいと思っております。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

株式会社小樽観光振興公社が実施主体となりました経緯についてでありますけれども、観光商業施設の導入における官民連携の枠組みといたしましては、一般的に官設民営、民設民営、官民出資による第三セクターによる開発運営が考えられますが、連絡会議での議論当初から市内の経済界で出資を募り、新たなまちづくり会社を設立した上で整備運営し、供用後はその会社の利益をこのエリアの再投資に充てる仕組みで段階的に機能充実を図るべきとの意見が出されておりました。

民設民営の方式の場合には、開発条件を示した上でプロポーザル方式による公募となりますが、メリットとしまして、大きな資本や先行事例の経営ノウハウを期待できる反面、運営の利益は企業原理として会社の資産となるほか、地域の関与も限定的なものになります。

第3号ふ頭基部周辺は小樽市民にとって魅力的であり、かつ大切な場所であること。また、この再開発事業は今後も段階的に進めていく必要がありますことから、将来のニーズの変化に対しましても行政、経済会、市民がオール小樽で一体となって検討し進めていける枠組みのほう望ましいと考え、官民で連携して取り組める運営主体の枠組みを採用し、官民共同出資の第三セクターによる整備と運営の手法を選択したものであります。

具体的には、新たなまちづくり会社を設立して行う提案に対しまして、市といたしましては、運営中の既存の観光駐車場との一体的な運営が望ましいこと。さらに、市の財政状況から新たな出資による第三セクターを増やすべきではないことなどの判断から観光振興公社を生かした事業展開を行えるよう関係者と協議を進めてきたところであります。

（「どういふうに知ったのかというところが少し分からなかったのですけれども、答弁漏れと  
いいますか。」と呼ぶ者あり）

○面野委員

経緯は分かりました。

それで、連絡会議の中には公社の方が多分入られていないので、この計画自体をどういふうに公社が認識して、要は、2択で言うと、小樽市からお願いしたものなのか、公社がやりたいと言ってきたものなのか、どういふうやり取りがあったのかという部分を少しお聞きしたかったのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

公社の取締役の中には民間の方もいらっしゃいますし、また、その連絡会議の前段で小樽商工会議所からいろいろ平成26年からあった議論、そこに関わっていらした方も共通というか兼ねている方がおりましたので、どちらが先ということではなくて、その協議の中でこのように進めてきたということでもあります。

○産業港湾部長

経過は今お話ししたとおりなのですが、そういう連絡会議の議論の経過なりは、港湾担当部長なり、私からも公社に協議に行つてその都度状況の説明をしてきたところで、公社としても一定程度の理解を得て、取締役会議などでも議論いただいて了解を得たという経過でございます。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。